

令和5年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

目黒区監査委員

目 次

令和5年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の種類	1
2 審査の対象	1
3 審査の期間	1
4 審査の実施内容及び主な着眼点	1
5 審査の結果	1

第2 決算の概要

1 決算総括	
(1) 決算概要	3
(2) 総括意見	5
2 普通会計における財政状況	
(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況	17
(2) 財政の構造	24
別表1 普通会計の財政収支状況	28
別表2 普通会計歳入決算の財源別比較	29
別表3 普通会計歳出決算の性質別比較	30
3 一般会計	
(1) 決算の規模	31
(2) 財政収支の状況	32
(3) 嶸入の状況	33
(4) 嶌出の状況	38
4 国民健康保険特別会計	
(1) 嶌入の状況	42
(2) 嶌出の状況	44
5 後期高齢者医療特別会計	
(1) 嶌入の状況	46
(2) 嶌出の状況	48
6 介護保険特別会計	
(1) 嶌入の状況	49
(2) 嶌出の状況	51
7 資金運用状況	
(1) 月別収支の状況	53
(2) 公金管理等	54
8 財産	
(1) 財産の現況	55

令和5年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の種類	58
2 審査の対象	58
3 審査の期間	58
4 審査の実施内容及び主な着眼点	58
5 審査の結果	58

第2 基金の運用状況

1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金	59
2 博物館資料取得基金	60
3 公共料金支払基金	61
4 介護給付費貸付基金	62
【参考】主要語句説明	63

令和5年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の種類	65
2 審査の対象	65
3 審査の期間	65
4 審査の実施内容及び主な着眼点	65

第2 審査の結果

1 審査の総括	66
2 意見	68

[凡例]

- 1 計数については、原則として表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 比率については百分率で表示し、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 説明文や表中においては、基本的に元号は省略している。

令和5年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書
目黒区基金運用状況審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づく令和5年
度目黒区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況についての審査が終了したので、
目黒区監査委員監査基準第14条第4項の規定により、次のとおり意見を提出
する。

令和6年8月20日

目黒区監査委員 秋 丸 俊 彦
目黒区監査委員 大 坂 恭 子
目黒区監査委員 佐 藤 昇
目黒区監査委員 吉 野 正 人

令和5年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

目黒区監査委員監査基準に準拠して行った審査の内容は以下のとおりである。

1 審査の種類

決算審査

2 審査の対象

- (1) 令和5年度目黒区各会計歳入歳出決算書
- (2) 令和5年度目黒区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 令和5年度目黒区各会計実質収支に関する調書
- (4) 令和5年度目黒区財産に関する調書

3 審査の期間

令和6年7月22日から令和6年8月20日まで

4 審査の実施内容及び主な着眼点

決算審査に当たっては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを審査することを目的とし、次の点を主な着眼点として、関係諸帳簿との照合、決算関係諸資料の検討、説明聴取等を実施した。

- (1) 区長から提出された関係書類の計数は、正確であるか。
- (2) 予算執行、財政運営及び資金収支は、法令等に基づき、適正かつ効率的・効果的に行われているか。
- (3) 財産管理は、適正に行われているか。

5 審査の結果

前項までの記載事項により審査した限りにおいて、決算その他関係書類は法令に適合し、かつ正確であった。具体的には以下のとおりである。

(1) 嶸入歳出決算の計数等の確認

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、いずれも法令の定めに従って調製され、決算の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

(2) 貢務に関する事務の執行状況

令和5年度における予算執行、財政運営及び資金収支等の財務に関する事務の執行については、法令等に基づき、適正かつ効率的・効果的に行われていた。

(3) 財産の管理状況の確認

財産に関する調書は法令の定めに従って調製され、その管理状況は、関係台帳及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

第2 決算の概要

1 決算総括

(1) 決算概要

5年度歳入歳出の総額は、歳入が1,898億7,533万円余、歳出が1,815億7,488万円余で歳入歳出差引額は、83億45万円余となっており、前年度と比較すると、歳入は0.8%の減（前年度2.2%の増）、歳出は0.4%の減（前年度2.8%の増）となつた。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

総計決算規模

(単位：円、%)

年度	区分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
5	一般会計	133,330,416,952	125,884,879,444	7,445,537,508
	国民健康保険特別会計	26,722,164,126	26,422,164,126	300,000,000
	後期高齢者医療特別会計	7,640,855,703	7,559,524,502	81,331,201
	介護保険特別会計	22,181,903,015	21,708,315,400	473,587,615
	合計	189,875,339,796	181,574,883,472	8,300,456,324
	対前年度増減額	△1,475,468,897	△757,918,151	△717,550,746
	対前年度増減率	△0.8	△0.4	—
4	一般会計	135,341,546,558	127,203,209,185	8,138,337,373
	国民健康保険特別会計	26,999,272,740	26,525,296,851	473,975,889
	後期高齢者医療特別会計	7,420,486,642	7,335,532,947	84,953,695
	介護保険特別会計	21,589,502,753	21,268,762,640	320,740,113
	合計	191,350,808,693	182,332,801,623	9,018,007,070

総計決算規模には、各会計間の繰入金、繰出金が重複して計算されているので、これらを控除した正味の財政規模である純計決算規模は、次表のとおりである。

歳入は 1.2%の減（前年度 2.1%の増）、歳出は 0.8%の減（前年度 2.7%の増）となつた。

純計決算規模

(単位：円、%)

年度	区分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
5	一般会計	133,112,047,452	117,119,573,354	15,992,474,098
	国民健康保険特別会計	24,337,311,358	26,422,164,126	△2,084,852,768
	後期高齢者医療特別会計	4,876,289,621	7,559,329,002	△2,683,039,381
	介護保険特別会計	18,566,015,775	21,490,141,400	△2,924,125,625
	合計	180,891,664,206	172,591,207,882	8,300,456,324
	対前年度増減額	△2,152,401,318	△1,434,850,572	△717,550,746
	対前年度増減率	△1.2	△0.8	—
4	一般会計	135,186,153,006	119,051,859,568	16,134,293,438
	国民健康保険特別会計	25,136,004,851	26,525,296,851	△1,389,292,000
	後期高齢者医療特別会計	4,763,278,194	7,328,040,395	△2,564,762,201
	介護保険特別会計	17,958,629,473	21,120,861,640	△3,162,232,167
	合計	183,044,065,524	174,026,058,454	9,018,007,070

(2) 総括意見

ア 予算について

5年度予算は、「目黒を飛躍させる未来創造予算」と位置づけられ、次の2点を基本に編成されている。

- 1 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策「めぐろ・3S（スリーエス）・アクション」や物価高騰対策に全力で取り組み、区民の生命・健康と暮らしを守る。
- 2 2年目となる基本計画に掲げる10年後の姿をゴールとするため、防災、子育て、教育、健康、福祉、街づくり、環境、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進などにアグレッシブに取り組むことで、ポストコロナを見据えた更なる歩みを加速させる。

そして、行財政運営基本方針に定められた7つの重要課題である「DXの推進による区民サービス向上と業務効率化」、「自然災害や健康危機への対応力の強化」、「未来を担う子どもを育む環境の充実」、「地域の賑わいや活力の向上」、「福祉の充実と健康づくりの推進」、「快適に住み続けられる街づくりの推進」、「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の強化」に対して積極的に事業を展開することとされた。

予算編成においては、施策・事業の優先順位を見極め、新規又は拡充する事業は既存事業の見直しとセットで検討するものとし、政策枠経費については一定の要求限度額を設け、部局枠経費については枠配分方式による編成を引き続き行った。ただし、緊急課題として優先的に取り組むべき課題である新型コロナウイルス感染症対策（めぐろ・3S・アクション）及び物価高騰対策については、要求限度額は設定せず、必要な予算対応を行うこととした。この結果、必要性・緊急性の高い事業経費を中心に一般会計で前年度比45億円余の増（3.9%）となる1,197億5,131万円余の当初予算が編成された。

その後、5年度も原油価格や物価の高騰などから区民の生命・健康と暮らしを守るために、区は様々な対応を行うこととなり、4年度に引き続き例年は実施しない時期にも補正予算を編成し、一般会計は補正1号で18億1,491万円余、補正2号で83億7,870万円、補正3号で21億9,599万円の増額、補正4号で6億2,557万円余の減額を行った。その結果、4年度から5年度への繰越明許費などを含めた最終予算は1,318億2,463万円余の規模となった。各特別会計の最終予算額は、国民健康保険特別会計が275億3,084万円、後期高齢者医療特別会計が77億900万円余、介護保険特別会計が222億4,148万円余となっている。

イ 決算の状況について

5年度の一般会計における歳入合計は、前年度に比べ20億1,112万円余減（△1.5%）の1,333億3,041万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度比14億7,546万円余減（△0.8%）の1,898億7,533万円余となった。一般会計での主な状況は、次表のとおりである。

一般会計の歳入で増額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比増加額	比率	
特別区交付金		調整税等の増とともに、本区の基準財政収入額の増を基準財政需要額の増が上回ったため
28億9,672万円余	15.8%	
都支出金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増
23億1,912万円余	17.3%	
特別区税		特別区民税所得割（個人所得）の増
21億9,197万円余	4.4%	
株式等譲渡所得割交付金		都民税株式等譲渡所得割の東京都の収入実績の増
4億3,841万円	63.3%	

一般会計の歳入で減額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比減少額	比率	
国庫支出金		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の減
75億162万円余	29.2%	
繰入金		減債基金の取崩額の減
13億2,247万円余	45.7%	
繰越金		4年度決算における歳入超過額の減
6億7,424万円余	7.7%	
特別区債		特別養護老人ホーム中目黒大規模改修工事の完了に伴う減
4億6,800万円	38.5%	

一方、一般会計の歳出合計は、前年度比13億1,832万円余減（△1.0%）の1,258億8,487万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度に比べ7億5,791万円余減（△0.4%）の1,815億7,488万円余であった。

一般会計では、7つの款で増額となり、3つの款で減額となっているが、その主な状況は次表のとおりである。

一般会計の歳出で増額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比増加額	比率	
総務費		施設整備基金元金積立金の増
13 億 3,416 万円余	15.0%	
都市整備費		木造住宅密集地域整備に係る経費の増
3 億 104 万円余	3.4%	
諸支出金		財政調整基金元金積立金の増
2 億 3,650 万円余	5.3%	

一般会計の歳出で減額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比減少額	比率	
教育費		学校施設整備基金元金積立金の減
24 億 6,641 万円余	12.5%	
公債費		特別区債満期一括償還経費の減
10 億 4,020 万円余	26.8%	
環境清掃費		目黒清掃工場建替終了に伴う収集作業経費の減
6,632 万円余	1.3%	

当初予算段階では、5 年度も積立基金を取り崩して編成を行っていたが、決算では、特別区税の伸びなどから基金取崩しの復元を行い、結果として積立基金は増額となった。また、特別区債残高は起債と償還の差引きで 17 億円余の減となった。

こうした点をとらえれば、5 年度末の財政状況は 4 年度より更に改善したと言えるが、今後、学校施設の更新などを計画的に進めていく上では、増加する経常的経費の抑制や更なる基金への積立などによる中長期的に安定した財源の確保が課題である。

なお、4 年度に引き続き 5 年度も新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策などの緊急課題への対応が区財政に大きな影響を及ぼしており、一般会計では、新型コロナウイルスワクチン接種事業（6 億 1,324 万円）、電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金（9 億 1,310 万円余）、物価高騰対応重点支援給付金（20 億 5,030 万円余）など、新型コロナウイルス感染症対策経費と物価高騰対策経費の合計は 60 億円余となつた。

新型コロナウイルス感染症対策経費と物価高騰対策経費については、国や都からの補助金などを活用したため、一般財源からの支出は 13 億円余であったが、今後も健全な財政運営を行っていくためには、一般財源の負担などについても留意する必要がある。

ウ 事務事業の執行状況について

事務事業執行に係る各部定期監査に当たっては、各部局長から部局の方針及び重要課題、主要施策について総括的な説明を受けた後、各課長に対し、当該課の主要課題（事業）の達成状況などについて説明聴取を実施した。また、財政課長に対し財政状況について説明聴取を行った。これらを踏まえた5年度の区政の基本姿勢、重要課題、その他の主な施策の進捗状況や結果の評価に関しては以下のとおりである。

区は、基本構想に掲げたまちの将来像である「さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐろ」の実現に向けて、4年3月に策定した基本計画及び実施計画に基づき取組を進めており、5年度は取組の2年目となる。

5年度行財政運営基本方針においては、コロナ禍等により社会情勢が不安定な中にあっても、効果的かつ区民満足度の高い施策を推進していくため、SDGsの視点を踏まえた基本計画、実施計画の下、「平和と人権・多様性を尊重する施策の推進」、「公民連携による区政の推進」、「持続可能な行財政運営に向けた基盤の強化」の3つを基本姿勢として掲げ、次の7つの重要課題を設定し区政運営を進めるとした。

第1の「DXの推進による区民サービス向上と業務効率化」としては、次の主な事務事業が行われた。

- システム標準化について検討部会等で着実に検討を進め、総務省が定めるシステム標準化の検討ステップの完了率が69.6%となったこと。
- DX推進に係る全庁調査を実施し、重点対象を整理した上で、行政手続のオンライン化及び業務改善に取り組んだこと。また、実践を交えたデジタル人材育成研修を実施し、職員のICTスキル向上を図るとともに、文章生成AIの試行導入により、働き方改革を支援したこと。
- 業務効率化のため、企画経営部と情報政策推進部において什器入替やレイアウト変更などのオフィス改革を行ったこと。また、紙資料の電子化の試行的取組について一定の業務改善効果が得られたことを踏まえ、高速スキャナーを導入しペーパーレス化を推進したこと。
- 5年2月から開始した転出・転入手続ワンストップ化に引き続き対応するとともに、戸籍のネットワーク化により戸籍証明の広域交付、戸籍届出時における戸籍証明書等の添付省略を可能としたこと。
- 4年6月から中央地区サービス事務所で試行していた各種証明書等発行におけるキャッシュレス決済について、北部、南部、西部地区サービス事務所において試行を開始したこと。

第2の「自然災害や健康危機への対応力の強化」では、次の主な事務事業が行われた。

- 6年度からの災害対策本部の組織体制見直しに合わせ、災害対策本部運営マニュアルを作成したこと。

- 総合水防訓練、総合防災訓練において、参加体験型のブース出展やオンライン防災訓練を実施し、多くの区民が参加したこと。
- 台風や局所的な集中豪雨等による浸水被害を最小限にするため、区民等への適切な防災気象情報の提供及び水防活動に必要な資機材の整備等を行ったこと。
- 災害医療体制整備の推進のため、緊急医療救護所の設置及び初動運営に係る要請・協力等を定めた協定を区内9病院と締結したこと。
- 保健所設置区市において感染症の予防のための施策の実施に関する計画の策定が義務付けられたことに伴い、感染症予防計画を策定したこと。

第3の「未来を担う子どもを育む環境の充実」では、次の主な事務事業が行われた。

- 総合的な子ども家庭支援体制の構築に向け、「こども家庭センター」、「児童相談所サテライトオフィス」整備に係る拠点施設の改修工事について実施設計を行ったこと。
- 学童保育クラブの委託化を進めるとともに、放課後子ども総合プラン推進計画に基づき、学童保育クラブとランランひろばを同一小学校内で実施する一体型を中心とした整備を進めたこと。
- 妊娠期から出産・子育て期までの支援充実のため、「伴走型相談支援」を充実させるとともに、特定不妊治療費（先進医療）助成、新生児誕生祝金の給付などの「経済的支援」を一体的事業として新たに実施したこと。
- 子育て応援給付金（区独自）及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行ったこと。物価高騰対策として、学校給食食材費の一部補填、給食費保護者負担ゼロ等の施策を行ったこと。
- 学校の環境整備に向けた取組の推進として、向原小学校の改築に着手したほか、学校のICT環境の整備、ICTを活用した教育活動及び教員の働き方改革を推進したこと。

第4の「地域の賑わいや活力の向上」では、次の主な事務事業が行われた。

- 6年度以降の住区会議室の指定管理者について、各住区住民会議の意向を踏まえ、8住区9施設について、民間事業者の技術やノウハウを活かした施設運営となるよう公募により選定し、その他については、引き続き各住区住民会議による施設運営としたこと。
- 住民税非課税世帯等に対する電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金の支給に加え、区独自に住民税均等割のみ課税世帯への給付金の支給を実施したほか、物価高騰対応重点支援給付金事業を実施し、区民生活を支えたこと。
- コロナ禍における物価高騰等の影響を受けた事業者の支援、商店街及び消費者のデジタル化を加速することを目的として、目黒区商店街連合会が実施するデジタル商品券事業に対し、必要な経費を補助したこと。
- ポーランド大使館及び壁画アーティストのミヤザキケンスケ氏協力のもと、

「つなげよう、平和な未来への願い」と題し、目黒区民センターに平和の壁画を制作したこと。

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、トップアスリート交流イベントやオクトーバー・ランアンドウォーク、区民交流ボッチャ大会などを実施したこと。

第 5 の「福祉の充実と健康づくりの推進」では、次の主な事務事業が行われた。

- 6 年度からの重層的支援体制整備に向けて、コミュニティ・ソーシャルワーカーを更に増員し、包括的支援体制を強化するとともに、保健医療福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画を改定したこと。
- 原材料価格の高騰により生じた事業経費の負担増加に対し、介護・障害福祉サービス事業者への負担軽減及び経営支援を目的として給付金の支給を行ったこと。
- 聴力機能の低下に伴い円滑なコミュニケーションが難しい高齢者に対し、積極的な社会参加を促すことを目的として、補聴器購入費用の一部助成事業を開始したこと。また、認知症検診事業実施の検討を進めたこと。
- 国家公務員宿舎駒場住宅跡地（国有地）や都営住宅目黒一丁目アパート 27 号棟跡地（都有地）を活用した特別養護老人ホーム等の整備支援に取り組んだこと。
- 早期に骨量減少者を発見し治療や適切な健康管理を促すため、骨粗しょう症検診を導入したほか、帯状疱疹予防接種の費用助成を開始したこと。

第 6 の「快適に住み続けられる街づくりの推進」では、次の主な事務事業が行われた。

- 5 年 4 月に改定した都市計画マスタープランに基づき、建物の高さ制限のあり方の見直しに向けた取組を行ったこと。
- 木造住宅密集地域の解消に向け、街づくり協議会の活動支援や公園用地の取得、老朽建築物の建替えや除却等への助成を行ったこと。
- 地域交通の支援方針に基づき、北部 3 団体での勉強会や東部地区交通協議会運営を支援し、東部地区地域交通バス（さんまバス）の実証実験運行を開始したこと。
- 交通安全対策・自転車活用の推進のため、放置自転車対策・撤去保管料の見直し・自転車集積所窓口へのキャッシュレス決済の導入及びヘルメット購入補助数の増などを行ったこと。
- 公民連携による碑文谷公園魅力向上の具体的検討に向け、トライアルサウンディング調査等を実施したこと。

第 7 の「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の強化」では、次の主な事務事業が行われた。

- 5 年 3 月に改定した環境基本計画に掲げた目標実現に向け、総合庁舎の使用電

力を再生可能エネルギー100%電力にしたこと。

- 区民に対する住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成の拡大及び脱炭素化資金融資、脱炭素化資金融資支援金などの事業者支援を行ったこと。
- 庁用車の脱炭素化推進のため電気自動車（2台）のカーシェアリング事業を試行実施したほか、区有施設や公園等のLED化工事を実施したこと。
- ごみの減量や二酸化炭素（CO₂）の発生抑制を図るため、燃やすごみとして収集していた製品プラスチックの資源回収・リサイクルを開始したこと。

このほかの主な施策等では、次のような事務事業が行われた。

- 新たな目黒区民センターの基本計画を策定し、新たな目黒区民センターにおける各機能の諸室や規模、運営方針、事業手法の方針等について整理を行ったこと。
- 公式ウェブサイトを全面リニューアルし、スマートフォン・パソコンなど、どの端末からアクセスしても最適なサイト表示を可能にしたこと。また、新しいメディア「MEGURYO+（めぐろプラス）」を開設したこと。
- 人財育成基本方針に基づき、組織の強み・弱みを可視化し改善していくサイクルの構築を通じて、職員の士気を高めていくことを目的に、エンゲージメント向上プロジェクトを実施したこと。
- 婚姻関係にあることや、配偶者・親族であることが利用要件の一つとなっている事業や制度の取扱いを複数の条例改正を含めて変更し、パートナーシップ関係にある方々への適用を進めたこと。

以上が5年度の主な重要課題等の取組状況である。5年5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症（2類相当）から5類感染症に変更になった。また、国は、賃金上昇が物価高騰に追いついていない状況を踏まえ、11月に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を決定した。こうした中、国や都からの情報を臨機に把握し、事態に即した判断や対応を行い、新型コロナウイルス感染症5類移行対応や、生活者・事業者支援などの緊急的な事業を遅滞なく円滑に実施したことは評価したい。

各部定期監査を通じて、各部局が担当している事務事業についても、おおむね適正な予算執行がなされていることが認められた。各部局においては、これまでの監査における指摘事項や意見・要望事項などを踏まえ、事務事業の内容などを十分に検証し、適正で効率的・効果的な執行に更に努めるよう要望する。

エ 普通会計に基づく財政指標について

（ア）実質収支比率

歳入総額は1,312億1,948万円余、歳出総額は1,237億7,394万円余で、歳入歳出差引額は74億4,553万円余、ここから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は73億1,718万円余となった。

実質収支比率は前年度比 1.7 ポイント減の 9.4% となっている。これは、計算式の分母である標準財政規模が前年度より 50 億 9,060 万円余の増となり、分子である実質収支額が 8 億 286 万円余の減となったことが要因である。

適正範囲は 3%～5% 程度とされており、この範囲を 4.4 ポイント上回っている。

また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度比 184 万円余の減となり、38 億 4,252 万円余の黒字であった。

(イ) 経常収支比率

経常収支比率は、前年度比 1.8 ポイント減の 76.1% である。これは、計算式の分子である経常経費充当一般財源が、物件費の増などにより前年度比 19 億 7,109 万円余の増（3.3%）となったが、それ以上に分母である経常一般財源等総額が、特別区税の増などにより 44 億 7,143 万円余の増（5.8%）となったことによるものである。

経常収支比率は、これまで 70%～80% が適正範囲と言われており、3 年連続で適正範囲に収まった。

(ウ) 公債費負担比率

公債費負担比率は、前年度比 0.5 ポイント減の 1.1% である。これは、計算式の分母である一般財源総額が特別区税等で増加したことに加え、分子である公債費充当一般財源が新庁舎施設整備（平成 14 年度発行分）の償還終了などにより減額になったことによる。

公債費負担比率については、15% を超えると警戒ラインとされており、13.9 ポイント下回っている。

(エ) 将来にわたる財政負担の状況

将来にわたる財政負担は、前年度比 77 億 5,224 万円余減の△780 億 1,684 万円余となった。それを標準財政規模で除した比率で見ると、前年度比 3.7 ポイント減の△99.9% である。これは、特別区債において、起債は行わず償還のみを行い、残高が前年度比 10 億 7,518 万円余の減（△12.4%）となるとともに、財政調整基金等の積立基金現在高が、取崩額を上回る積立てにより 119 億 6,341 万円余の増（15.0%）となったことによる。

以上が、5 年度普通会計に関する主な財政指標の概括である。前年度と比較して更に改善された指標もあるが、適正範囲内に収まらなかった指標もある。ウクライナ情勢の長期化や原油・原材料価格の高騰などといった現状があり、景気の先行きが不透明であることから、これらの指標の動向についても十分留意されたい。

才 収入未済額、不納欠損額、不用額及び翌年度繰越額について

(ア) 収入未済額

一般会計の収入未済額の合計は 11 億 5,546 万円余で、前年度比 7,769 万円余の減（△6.3%）となった。各会計の収入未済の状況は、次表のとおりである。

一般会計 収入未済額の内訳

区 分	収入未済額	前 年 度 比 較	
特 別 区 稅	5 億 9,014 万円余	△9,885 万円余	△14.3%
諸 収 入	5 億 1,552 万円余	1,960 万円余	4.0%
使用料及び手数料	3,329 万円余	80 万円余	2.5%
分担金及び負担金	1,650 万円余	74 万円余	4.7%

特別会計 収入未済額

特 別 会 計	収入未済額	前 年 度 比 較	
国民健康保険	7 億 2,917 万円余	△1 億 2,546 万円余	△14.7%
後期高齢者医療	4,413 万円余	△454 万円余	△9.3%
介 護 保 険	1 億 5,560 万円余	3,131 万円余	25.2%
合 計	9 億 2,892 万円余	△9,869 万円余	△9.6%

一般会計と特別会計とを合わせた収入未済額は、前年度比 1 億 7,639 万円余の減（△7.8%）の 20 億 8,439 万円余となった。納付方法の多様化や、滞納対策事務の一元化による効率的な徴収事務の成果などが表れているものとして評価する。しかし、収入未済額は依然として多額であり、今後も徴収努力を継続し、その縮減に努められたい。

(イ) 不納欠損額

一般会計の不納欠損額の合計は、1 億 3,023 万円余で、前年度比 1,366 万円余の増（11.7%）となった。各会計の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

一般会計 不納欠損額の内訳

区 分	不納欠損額	前 年 度 比 較	
特 別 区 稅	8,723 万円余	1,466 万円余	20.2%
諸 収 入	4,269 万円余	141 万円余	3.4%
分担金及び負担金	26 万円余	△18 万円余	△40.9%
使用料及び手数料	4 万円余	△223 万円余	△98.0%

特別会計 不納欠損額

特 別 会 計	不 納 欠 損 額	前 年 度 比 較	
國民健康保険	1億 163万円余	△4,204万円余	△29.3%
後期高齢者医療	303万円余	△51万円余	△14.5%
介護保険	2,403万円余	△2,478万円余	△50.8%
合 計	1億 2,869万円余	△6,734万円余	△34.4%

一般会計と特別会計とを合わせた不納欠損額は、前年度比 5,368 万円余の減（△17.2%）の 2 億 5,893 万円余となっている。消滅時効の完成などにより回収不能と判断した債権については不納欠損処理を適切に行い、回収見込みのある債権徴収に積極的に取り組むことで、全体としての収納効率を高めることが求められる。

(ウ) 不用額

不用額については、一般会計で 54 億 141 万円余となり、前年度に比べて 20 億 4,345 万円余の減（△27.4%）となっている。不用額の多い款としては、健康福祉費の 29 億 8,633 万円余、区民生活費の 7 億 7,269 万円余等である。一般会計の不用額の推移は次表のとおりである。

一般会計 不用額の推移

年 度	元	2	3	4	5
金額(円余)	43.2 億	62.4 億	57.0 億	74.4 億	54.0 億
比 率	4.0%	4.3%	4.4%	5.5%	4.1%

(比率は、予算現額に対する不用額の割合)

特別会計の不用額の合計は、17 億 9,133 万円余で、前年度比 2 億 1,620 万円余の減（△10.8%）となった。このうち、國民健康保険特別会計は 11 億 867 万円余で、前年度比 4 億 6,935 万円余の増（73.4%）となっており、その推移を示したものが、次表である。

國民健康保険特別会計 不用額の推移

年 度	元	2	3	4	5
金額(円余)	4.8 億	7.2 億	2.0 億	6.3 億	11.0 億
比 率	1.9%	2.8%	0.8%	2.4%	4.0%

(比率は、予算現額に対する不用額の割合)

一般会計と特別会計とを合わせた不用額は、前年度比 22 億 5,965 万円余の減（△23.9%）の 71 億 9,274 万円余となっている。不用額の多くは、新型コロナウイル

ス感染症対策経費及び物価高騰対策経費であり、これらの経費のうち申請等に基づき予算を執行するものについては執行見込みを立てることが難しい面もあるが、限られた財源を必要な事業に適切に配分できるよう、適正な予算額の計上と計画的な事務事業の執行管理に努める必要がある。

(エ) 翌年度繰越額

一般会計における翌年度への繰越額については、4 年度から 5 年度への繰越額は 3 億 928 万円余であったが、5 年度から 6 年度への繰越額は 5 億 3,834 万円余となつた。繰越額は、全額繰越明許費で、物価高騰対応重点支援給付金 4 億 6,951 万円余、第二上目黒保育園の民営化園整備に伴う解体工事費補助 6,882 万円余であった。

カ 特別区債について

特別区債については、5 年度末（6 年 3 月 31 日現在）の現在高が 97 億 8,516 万円余となり、これは前年度末と比べて 17 億 2,837 万円余の減（△15.0%）である。

普通会計ベースでは、5 年度決算時（6 年 5 月 31 日）の特別区債現在高は、前年度比 10 億 7,518 万円余減（△12.4%）の 76 億 114 万円余である。特別区平均では、現時点で比較可能な 4 年度決算時で 1 区当たり 192 億円余となっており、本区の額は 23 区平均を下回っている。

今後、区有施設の計画的な更新などを行うに当たり、世代間負担の公平性確保のため特別区債を適切に活用する必要がある一方で、将来の公債費負担も考慮する必要があることから、特別区債については、中長期的視点に立った適切な活用が求められる。

キ 積立基金について

積立基金の 5 年度中の積立ては、学校施設整備基金に 50 億 4,364 万円余、財政調整基金に 47 億 941 万円余、施設整備基金に 22 億 7,446 万円余、減債基金に 3 億 428 万円余等であり、各基金合計で 129 億 276 万円余となつた。一方、取崩しは、減債基金で 10 億 5,469 万円余、介護給付費等準備基金で 2 億 8,142 万円余、区営住宅管理基金で 1 億 6,456 万円余等、合計で 16 億 707 万円余となつた。これにより、5 年度末（6 年 3 月 31 日現在）の基金現在高は 955 億 4,401 万円余で、前年度末と比べて 112 億 9,569 万円余の増（13.4%）となっている。

普通会計ベースでは、5 年度決算時（6 年 5 月 31 日）の積立基金の現在高は、前年度比 119 億 6,341 万円余増（15.0%）の 914 億 7,365 万円余である。特別区平均では、現時点で比較可能な 4 年度決算時で 1 区当たり 1,077 億円余となっており、本区の積立基金の額は未だ 23 区平均には達していない。

将来的な財政負担の増加が見込まれる中、持続的に安定した財政運営に資する積立基金の一層の確保と適切な運用が望まれる。

ク　まとめ

5 年度は、4 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への様々な対策が行われたほか、原油価格・物価高騰対策にも積極的に取り組んだ。一般会計の決算を前年度と比較すると、歳入では、過去最高額となった特別区税をはじめ、株式等譲渡所得割交付金、特別区交付金などの一般財源が増額となった一方で、国庫支出金などの特定財源が減少したため、それらの増減を合わせた歳入総額は 1.5% の減となった。歳出については、私立保育所への保育委託や子育て応援給付金の増、施設整備基金の元金積立金の増などがあった一方で、新型コロナウイルスワクチン接種事業や学校施設整備基金の元金積立金の減などにより、総額で 1.0% の減となった。

財政指標を見ると、前年度と比較して実質収支比率、経常収支比率、公債費負担比率はいずれも低下している。加えて特別区債残高は減少し積立基金残高は増となり、財政状況の改善が認められる。

事務事業の面では、4 回にわたる補正予算編成により、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策の追加対策等を行い、迅速かつ的確に区民生活を守る対応を図った。予算編成に当たっては、国や東京都の補助事業などを活用し、一般財源の歳出抑制に努めたことが認められる。また、区政の重要課題について積極的な施策の推進が見られた。重層的支援体制の整備に向けた取組を進めたほか、少子化の進行やこども基本法の施行などを背景に、多くの子育て支援施策を実施した。

財政状況については、一定の改善が見られた決算となったが、今後は区立学校を始めとした区有施設更新に多額の財源が必要となることに加え、社会保障費や子育て支援施策の拡充などに伴う更なる歳出の増加も見込まれる。

6 年 2 月に策定した中期経営指針では、歳入が大幅増とならない限り、積立基金残高は減少傾向となる一方で、特別区債残高は増加が続くとしている。原材料価格の高騰による施設更新に係る負担の増加も見込まれ、中期経営指針に掲げる今後の財政運営についての対応策の検討を着実に進めることが求められる。

景気変動の影響を受けやすい本区の財政構造を踏まえつつ、社会経済状況、国や都の動向など区政にかかわる様々な状況を的確に把握するとともに、経営資源の有効活用及び経営判断を適切に行い、持続可能な行財政運営に努めていく必要がある。今後も区民の声に耳を傾け説明責任を果たしながら、限られた財源の効率的・効果的な執行に努め、区民福祉向上のために尽力されることを要望する。

2 普通会計における財政状況

(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況

5年度の財政状況を、総務省の定める基準による普通会計ベースでみると、別表1(28ページに掲載)のとおりである。

また、各財政指標、特別区債及び積立基金の別に財政状況をみると、以下のとおりである。

ア 実質収支比率

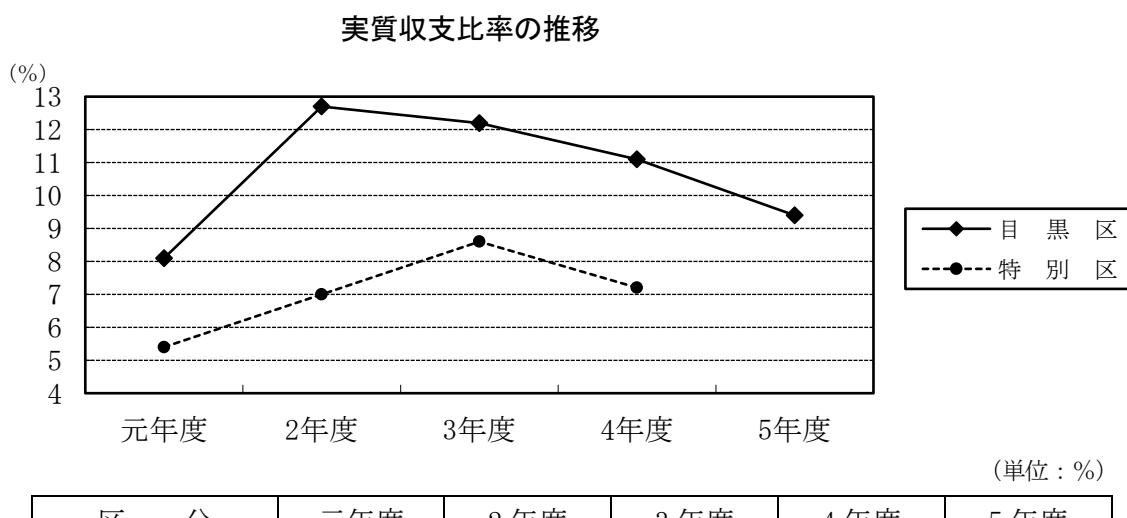
実質収支比率とは、標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な使途の特定されない一般財源の総額を示すもの）に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の1つである。財政運営上どの程度の実質収支比率が適度であるかは各々の地方公共団体の財政規模等により異なるが、一般的にはおおむね3%～5%とされている。

5年度の実質収支比率は、前年度と比較して1.7ポイント減の9.4%となった。これは、標準財政規模が増となり、かつ、実質収支額が減となつたためである。

[実質収支比率の計算式]

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額} / \text{標準財政規模}) \times 100$$

本区における実質収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



注1 5年度の目黒区の数値は速報値。

注2 5年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

イ 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費や行政活動を行うための経常経費に、特別区税や特別区交付金（普通交付金）などの経常一般財源等がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものである。

この比率の適正範囲は、70%～80%とされてきた。

これは、普通建設事業費（いわゆる社会資本の形成に係るもの）等の臨時的経費（政策的経費）の支出を一定量保持するなど、バランスのとれた財政運営を行うためには、経常一般財源等のおおむね 20%～30%を留保することが望ましいと考えられてきたからである。経常収支比率が高いほど、新しい行政需要に対応できる余地が少なくなり、財政の硬直化が進んでいることとなる。

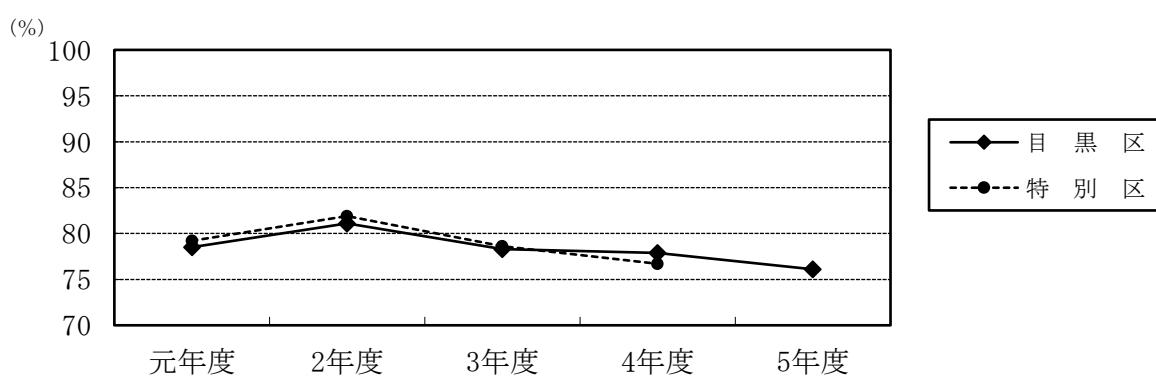
5 年度の経常収支比率は、物件費の増などにより、分子である経常経費充当一般財源が増となつたが、特別区税の増などにより、それ以上に分母である経常一般財源等総額が増となつたため、前年度と比較して 1.8 ポイント減の 76.1%となっており、3 年連続で、適正とされる数値となっている。

〔経常収支比率の計算式〕

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{(\text{経常一般財源} + \text{減収補てん債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債})} \times 100$$

本区における経常収支比率の過去 5 か年の推移は、次図・表のとおりである。

経常収支比率の推移



(単位：%)

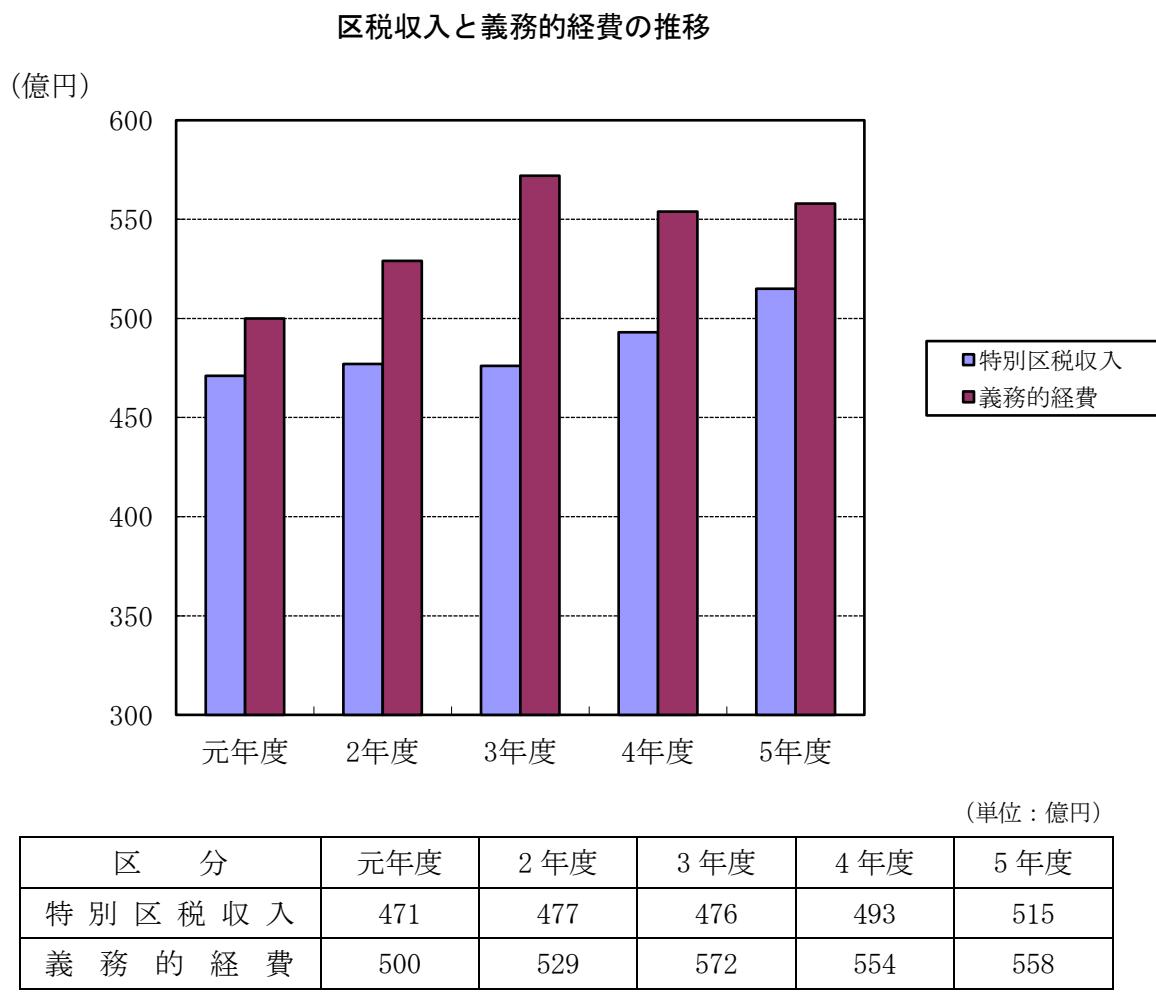
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目黒区	78.5	81.1	78.3	77.9	76.1
特別区	79.2	81.9	78.6	76.7	—

注1 本区では、減収補てん債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債は発行していない。

注2 5 年度の目黒区の数値は速報値。

注3 5 年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

また、経常収支比率に大きく影響を及ぼす特別区税収入と義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



ウ 公債費負担比率

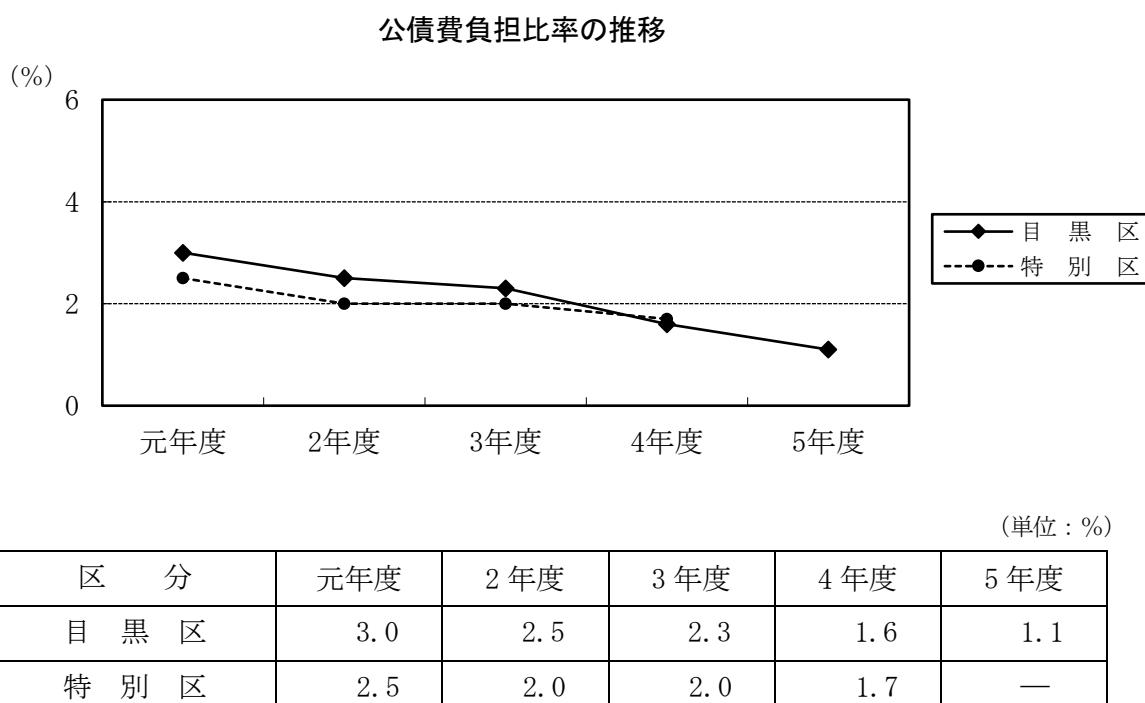
公債費負担比率とは、一般財源総額に対する公債費充当一般財源の割合をいい、一般的には、この数値が高いほど公債費に起因した財政の硬直化が進んでいることとなり、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われている。

5年度の公債費負担比率は、前年度と比較して0.5ポイント減の1.1%となり、警戒ラインの15%を13.9ポイント下回った。なお、今後の起債償還経費のうち2.2%が都区財政調整制度の中で基準財政需要額として算定されることになっている。

[公債費負担比率の計算式]

$$\text{公債費負担比率} = (\text{公債費充当一般財源} / \text{一般財源総額}) \times 100$$

本区における公債費負担比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

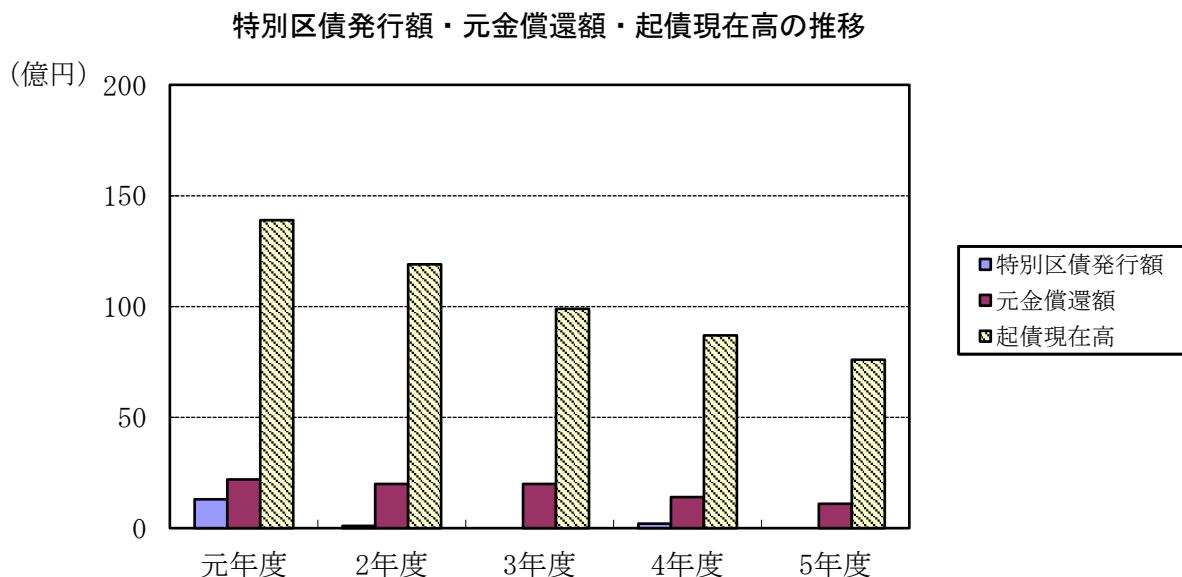


注1 5年度の目黒区の数値は速報値。

注2 5年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

工 特別区債

特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の過去 5 年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：億円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
特別区債発行額	13	1	0	2	0
元金償還額	22	20	20	14	11
起債現在高	139	119	99	87	76

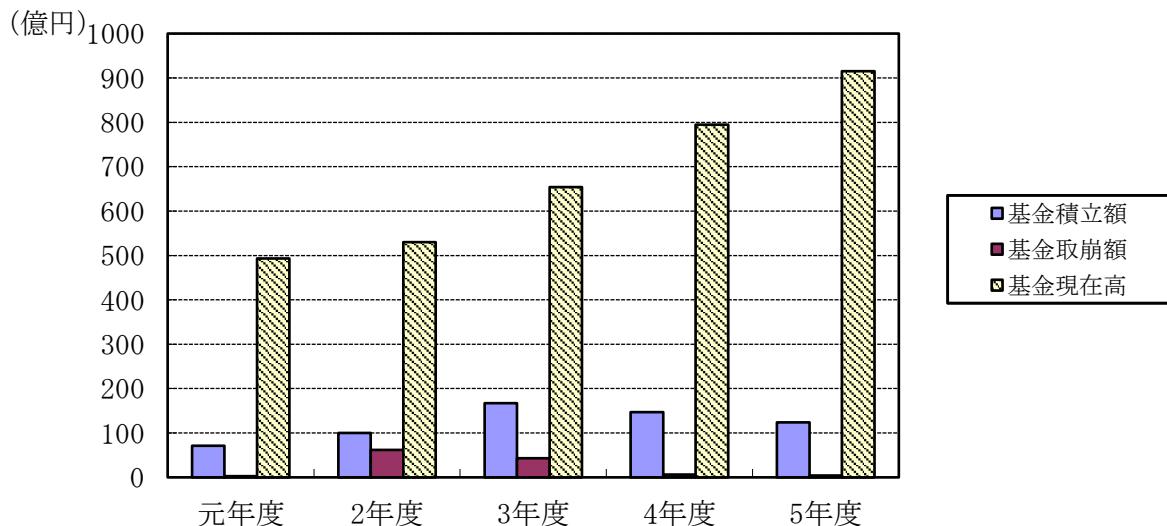
注 金額は 1 億円未満を四捨五入した。

5 年度決算時（6 年 5 月 31 日現在）の特別区債の現在高は、76 億 114 万円余で、前年度と比較して 10 億 7,518 万円余、12.4% の減となった。

才 積立基金

積立基金の積立額・取崩額・年度末現在高の過去 5 年の推移は、次図・表のとおりである。

積立基金積立額・取崩額・年度末現在高の推移



(単位：億円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
基金積立額	71	100	167	147	124
基金取崩額	3	62	43	6	4
基金現在高	493	530	654	795	915
財政調整基金現在高	227	260	305	349	395

注 金額は 1 億円未満を四捨五入した。

5 年度決算時（6 年 5 月 31 日現在）の積立基金の現在高は、914 億 7,365 万円余で、前年度と比較して 119 億 6,341 万円余、15.0% の増となった。積立額は 123 億 6,022 万円余であり、主な積立ては、学校施設整備基金 50 億 4,555 万円余、財政調整基金 46 億 7,524 万円余である。一方、取崩額は 3 億 9,681 万円余であり、主な取崩しは、区営住宅管理基金 1 億 6,456 万円余、減債基金 9,931 万円余である。

なお、積立基金の現在高は、特別区債の現在高を 838 億円余上回っている。

力 将来にわたる財政負担の状況

将来にわたる財政負担は、今後返済しなければならない特別区債の年度末現在高と支払うことが決まっている債務負担行為翌年度以降支出予定額の合計額から積立基金の年度末現在高を差し引いた実質的な将来にわたる財政負担額である。この額が大きいほど「借金」が重く、マイナスの場合は「貯金」が上回っている状況を表す。

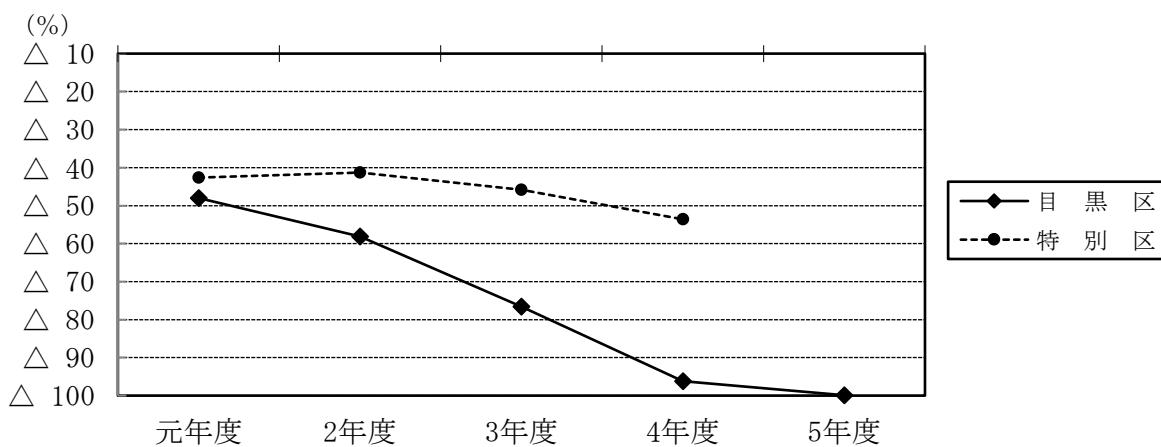
将来にわたる財政負担 ($\triangle 780$ 億 1,684 万円余)

$$= \text{特別区債現在高} (76 \text{ 億 } 114 \text{ 万円余}) + \text{債務負担行為翌年度以降支出予定額} (58 \text{ 億 } 5,565 \text{ 万円余}) - \text{積立基金現在高} (914 \text{ 億 } 7,365 \text{ 万円余})$$

※4 年度の将来にわたる財政負担 ($\triangle 702$ 億 6,460 万円)

この額を標準財政規模で除した比率で見た過去 5 年の推移は、次図・表のとおりである。

将来にわたる財政負担の状況の推移



(単位 : %)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目黒区	△48.0	△58.1	△76.6	△96.2	△99.9
特別区	△42.6	△41.3	△45.8	△53.6	—

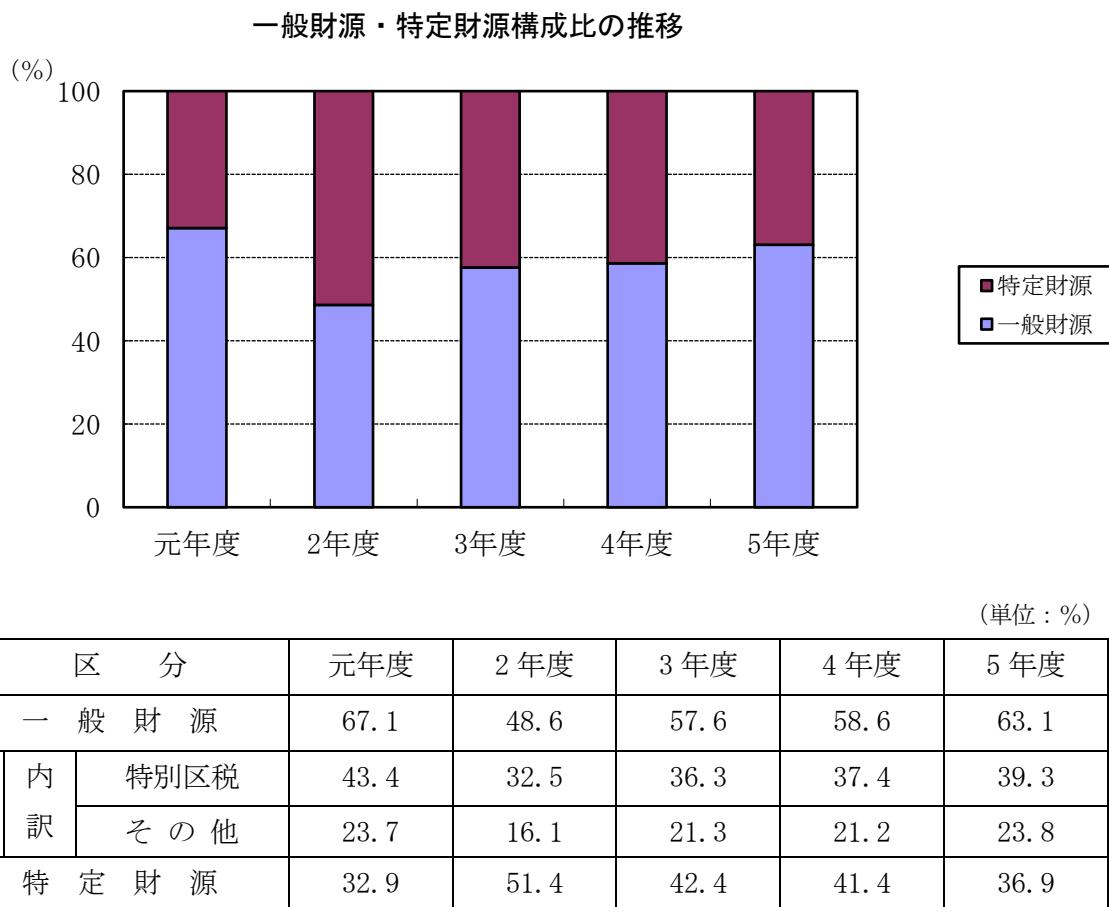
注 1 5 年度の目黒区の数値は速報値。

注 2 5 年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

(2) 財政の構造

ア 峰入（財源）の構成

5 年度の財源構成は別表 2 (29 ページに掲載) のとおりである。また、一般財源と特定財源の構成比は、次図・表のようになっている。



一般財源の構成比は 63.1%で、前年度と比べて 4.5 ポイント上回った。決算額は、828 億 1,333 万円余で、前年度比 56 億 2,381 万円余、7.3%の増となっている。一方、特定財源の構成比は 36.9%で、前年度と比べて 4.5 ポイント下回った。決算額は、484 億 614 万円余で、前年度比 61 億 3,921 万円余、11.3%の減である。

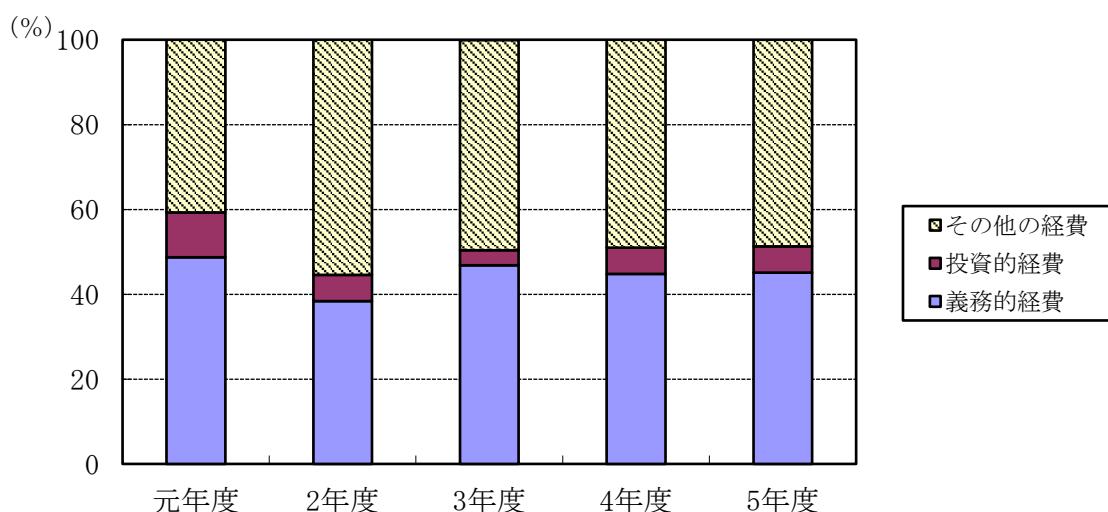
財源構成の推移を見ると、前年度と比べ、特定財源は国庫支出金や分担金及び負担金の構成比が減ったこと、一般財源は特別区税や特別区交付金の構成比が増えたことにより、相対的に特定財源の割合が減った。

なお、一般財源の主な増は、特別区税（前年度比 21 億 9,197 万円余の増）、特別区交付金（前年度比 28 億 9,672 万円余の増）、主な減は、地方消費税交付金（前年度比 8,982 万円余の減）などである。特定財源の主な増は、都支出金（前年度比 23 億 2,752 万円余の増）、主な減は国庫支出金（前年度比 75 億 426 万円余の減）、繰越金（前年度比 6 億 7,424 万円余の減）などとなっている。

イ 峰出の性質別構成

峰出決算額を性質別（義務的経費・投資的経費・その他の経費）にみると別表3（30ページに掲載）のとおりである。また、峰出の性質別構成比は、次図・表のようになっている。

峰出の性質別構成比の推移



（単位：%）

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
義務的経費	48.7	38.4	46.8	44.8	45.1
内訳	人件費	19.9	15.0	16.6	16.8
	扶助費	26.5	21.9	28.5	26.8
	公債費	2.3	1.6	1.7	1.2
投資的経費	10.6	6.2	3.6	6.2	6.2
その他の経費	40.7	55.4	49.5	49.0	48.7

（ア）義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の構成比は45.1%で、前年度と比べて0.3ポイント上回った。

決算額は、557億8,574万円余で、前年度と比較して4億1,238万円余、0.7%の増となった。

【人件費について】

人件費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

人件費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位 : %)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳出総額に占める割合	19.9	15.0	16.6	16.8	16.3
対前年度増減率	△0.6	1.1	△1.5	2.1	△2.7

5 年度の構成比は前年度を 0.5 ポイント下回り、対前年度増減率は 2.7% の減となつた。

これは、退職手当が減となつた一方で、勤勉手当や会計年度任用職員人件費の増などによるものである。

【扶助費について】

扶助費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

扶助費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位 : %)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳出総額に占める割合	26.5	21.9	28.5	26.8	27.8
対前年度増減率	11.0	10.5	15.6	△4.9	4.1

5 年度の構成比は前年度を 1.0 ポイント上回り、対前年度増減率は 4.1% の増となつた。

これは、私立保育所への保育委託や住民税非課税世帯等に対する物価高騰対応重点支援給付金の増などによるものである。

【公債費について】

公債費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

公債費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位 : %)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳出総額に占める割合	2.3	1.6	1.7	1.2	0.9
対前年度増減率	△4.7	△8.6	△4.1	△27.5	△24.8

5年度の構成比は前年度を0.3ポイント下回り、対前年度増減率は24.8%の減となつた。

これは、新庁舎施設整備（平成14年度発行分）の償還が終了したことなどによるものである。

（イ）投資的経費

投資的経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

投資的経費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳出総額に占める割合	10.6	6.2	3.6	6.2	6.2
対前年度増減率	27.9	△22.0	△47.9	72.3	0.6

5年度の構成比は6.2%で、前年度と同じであった。

決算額は、76億8,400万円で、前年度と比較して4,264万円余、0.6%の増となっている。

増減の状況を見ると、自由が丘駅周辺地区整備（補助事業費）や小中学校校舎等整備（補助事業費）などが減となる一方、木造住宅密集地域整備事業（補助事業費）などの増により、普通建設事業費が増となった。

（ウ）その他の経費

その他の経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

その他の経費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳出総額に占める割合	40.7	55.4	49.5	49.0	48.7
対前年度増減率	6.4	82.3	△20.7	0.1	△0.5

5年度の構成比は48.7%で、前年度と比べて0.3ポイント下回った。

決算額は、603億420万円余で、前年度と比較して2億7,763万円余、0.5%の減となっている。

増減の状況を見ると、子育て応援給付金の補助費等、国民健康保険特別会計への繰出金ほかが増となり、新型コロナワイルスワクチン接種に係る物件費、学校施設整備基金積立金などの積立金が減となっている。

別表 1

普通会計の財政収支状況

(単位：千円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳入額 A	108,539,900	146,577,456	130,994,216	131,734,891	131,219,485
歳出額 B	102,809,237	137,747,180	122,181,630	123,596,554	123,773,948
形式収支額 (A-B) C	5,730,663	8,830,276	8,812,586	8,138,337	7,445,537
翌年度に繰り越すべき財源額 D	669	0	103,635	18,284	128,352
実質収支額 (C-D) E	5,729,994	8,830,276	8,708,951	8,120,053	7,317,185
単年度収支額 F	1,696,673	3,100,282	△121,325	△588,898	△802,868
財政調整基金積立額 G	2,038,659	8,810,028	4,452,013	4,438,746	4,675,248
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩額 I	1,500	5,495,969	383	5,471	29,851
実質単年度収支額 (F+G+H-I) J	3,733,832	6,414,341	4,330,305	3,844,377	3,842,529
基準財政収入額	44,567,433	46,614,445	46,137,763	46,849,091	49,442,066
基準財政需要額	61,542,047	60,385,915	63,133,935	64,109,691	68,444,766
標準財政規模	70,542,833	69,425,880	71,658,684	73,008,066	78,098,672

注1 普通会計は、一般会計から介護サービス事業費などを控除している。

注2 普通会計の翌年度に繰り越すべき財源額（D）欄は、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額などを含んでいる。

別表2 普通会計歳入決算の財源別比較 (単位:千円、%)

区分	5年度			4年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
一般財源	82,813,337	63.1	7.3	77,189,525	58.6	2.4	5,623,812
特別区税	51,515,142	39.3	4.4	49,323,164	37.4	3.6	2,191,978
	地方譲与税	404,779	0.3	0.7	401,774	0.3	3.8
	利子割交付金	197,990	0.2	17.2	168,914	0.1	32.8
	配当割交付金	1,053,325	0.8	17.0	900,229	0.7	△1.7
	株式等譲渡所得割交付金	1,131,395	0.9	63.3	692,985	0.5	△38.2
	地方消費税交付金	7,083,493	5.4	△1.3	7,173,321	5.4	5.9
	自動車取得税交付金	2,966	0.0	16,377.8	18	0.0	1,700.0
	自動車税環境性能割交付金	110,992	0.1	9.9	100,968	0.1	19.0
	地方特例交付金等	80,290	0.1	△13.7	93,031	0.1	△12.0
	特別区交付金	21,207,217	16.2	15.8	18,310,488	13.9	0.3
特定財源	交通安全管理費特別交付金	25,748	0.0	4.5	24,633	0.0	△2.2
	48,406,148	36.9	△11.3	54,545,366	41.4	△1.9	△6,139,218
	分担金及び負担金	1,359,556	1.0	△7.5	1,469,979	1.1	4.2
	使用料	1,997,149	1.5	0.0	1,996,607	1.5	8.0
	手数料	494,148	0.4	3.6	476,768	0.4	△0.7
	国庫支出金	18,217,514	13.9	△29.2	25,721,782	19.5	1.8
	都支出金	15,731,451	12.0	17.4	13,403,923	10.2	22.9
	財産収入	216,633	0.2	17.5	184,361	0.1	△80.9
	寄附金	315,293	0.2	9.9	286,768	0.2	△24.2
	繰入金	617,780	0.5	△16.9	743,190	0.6	△83.3
合計	繰越金	8,138,337	6.2	△7.7	8,812,586	6.7	△0.2
	諸収入	1,318,287	1.0	2.5	1,286,402	1.0	21.6
	特別区債	0	0.0	皆減	163,000	0.1	皆増
		131,219,485	100.0	△0.4	131,734,891	100.0	0.6
							△515,406

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

別表3

普通会計歳出決算の性質別比較

(単位:千円、%)

区分	5年度			4年度			決算額比較 増減額
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	
義務的経費	55,785,744	45.1	0.7	55,373,362	44.8	△3.2	412,382
人件費	20,202,414	16.3	△2.7	20,762,634	16.8	2.1	△560,220
扶助費	34,452,232	27.8	4.1	33,105,651	26.8	△4.9	1,346,581
公債費	1,131,098	0.9	△24.8	1,505,077	1.2	△27.5	△373,979
投資的経費	7,684,000	6.2	0.6	7,641,356	6.2	72.3	42,644
普通建設事業費	7,684,000	6.2	0.6	7,641,356	6.2	72.3	42,644
災害復旧事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
失業対策事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
その他の経費	60,304,204	48.7	△0.5	60,581,836	49.0	0.1	△277,632
物件費	23,207,466	18.7	△9.4	25,610,834	20.7	5.2	△2,403,368
維持補修費	1,552,365	1.3	4.1	1,491,628	1.2	6.8	60,737
補助費等	14,118,613	11.4	36.4	10,353,408	8.4	3.3	3,765,205
積立金	12,360,227	10.0	△15.6	14,653,230	11.9	△12.4	△2,293,003
投資・出資金	0	0.0	—	0	0.0	—	0
貸付金	5,810	0.0	△48.9	11,370	0.0	14.3	△5,560
繰出金	9,059,723	7.3	7.1	8,461,366	6.8	5.4	598,357
合計	123,773,948	100.0	0.1	123,596,554	100.0	1.2	177,394

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

3 一般会計

(1) 決算の規模

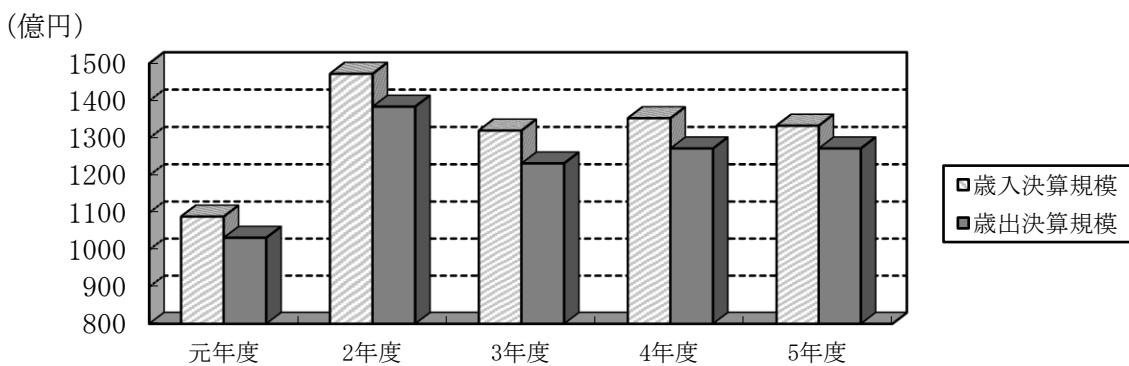
5年度の一般会計の決算額等は、次表のとおりである。

一般会計決算額等 (単位：円、%)

区分	5年度決算額等
予算現額 A	131,824,636,100
収入済額 B	133,330,416,952
予算現額と収入済額との比較 (B-A)	1,505,780,852
収入率 (B/A×100)	101.1
支出済額 C	125,884,879,444
予算現額と支出済額との比較 D (A-C)	5,939,756,656
執行率 (C/A×100)	95.5
翌年度繰越額 E	538,342,350
不用车額 (D-E)	5,401,414,306

この決算規模と対前年度増減率の推移は、次図・表のようになっている。

決算規模と対前年度増減率の推移



(単位：億円、%)

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳入	決算規模	1,089	1,472	1,320	1,353	1,333
	対前年度増減率	8.1	35.2	△10.3	2.5	△1.5
歳出	決算規模	1,032	1,384	1,232	1,272	1,259
	対前年度増減率	6.7	34.1	△11.0	3.2	△1.0

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

(2) 財政収支の状況

一般会計の形式収支額（歳入歳出差引額）は 74 億 4,553 万円余で、前年度と比較すると 6 億 9,279 万円余、8.5% の減である。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が 1 億 2,835 万円余あるため、実質収支額は、73 億 1,718 万円余である。

一般会計の過去 5 か年の財政収支状況は、次表のとおりである。

一般会計の財政収支状況

(単位：円)

年度	A 歳入額	B 歳出額	C 形式収支額 (A-B)	D 翌年度へ繰り越 すべき財源額	E 実質収支額 (C-D)
元	108,916,307,666	103,185,644,164	5,730,663,502	669,000	5,729,994,502
2	147,224,211,817	138,393,935,129	8,830,276,688	0	8,830,276,688
3	132,018,838,709	123,206,252,003	8,812,586,706	103,634,890	8,708,951,816
4	135,341,546,558	127,203,209,185	8,138,337,373	18,284,200	8,120,053,173
5	133,330,416,952	125,884,879,444	7,445,537,508	128,352,350	7,317,185,158

翌年度繰越額等は、次表のようになっている。

翌年度繰越額等

(単位：円)

翌年度繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源	未収入特定財源
538,342,350 (繰越明許費 538,342,350)	128,352,350 (繰越明許費 128,352,350)	409,990,000 (繰越明許費 409,990,000)

(3) 歳入の状況

5年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
予算現額	131,824,636	134,957,364	△3,132,728	△2.3
調定額	134,595,313	136,682,746	△2,087,433	△1.5
収入済額	133,330,416	135,341,546	△2,011,129	△1.5
対予算収入率	101.1	100.3	—	—
対調定収入率	99.1	99.0	—	—
不納欠損額	130,237	116,575	13,661	11.7
還付未済額	20,809	8,542	12,267	143.6
収入未済額	1,155,468	1,233,167	△77,698	△6.3
(収入済額) - (予算現額)	1,505,780	384,182	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移 (単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入率	98.3	98.8	98.9	99.0	99.1

ア 島入款別の決算状況

島入の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

島入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度			4年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
特別区税	51,515,142	101.3	38.6	49,323,164	101.5	36.4	2,191,977	4.4
地方譲与税	404,779	100.7	0.3	401,774	101.8	0.3	3,005	0.7
利子割交付金	197,990	112.8	0.1	168,914	102.2	0.1	29,076	17.2
配当割交付金	1,053,325	111.5	0.8	900,229	91.9	0.7	153,096	17.0
株式等譲渡所得割交付金	1,131,395	118.8	0.8	692,985	73.7	0.5	438,410	63.3
地方消費税交付金	7,083,493	98.8	5.3	7,173,321	105.9	5.3	△89,828	△1.3
環境性能割交付金	110,991	100.9	0.1	100,968	99.3	0.1	10,023	9.9
地方特例交付金	80,290	100.0	0.1	93,031	100.0	0.1	△12,741	△13.7
特別区交付金	21,207,217	104.5	15.9	18,310,488	100.8	13.5	2,896,729	15.8
交通安全対策特別交付金	25,748	103.0	0.0	24,633	97.0	0.0	1,115	4.5
分担金及び負担金	1,430,885	96.7	1.1	1,545,511	98.6	1.1	△114,626	△7.4
使用料及び手数料	2,309,258	96.0	1.7	2,263,142	96.3	1.7	46,115	2.0
国庫支出金	18,220,157	103.4	13.7	25,721,782	99.4	19.0	△7,501,624	△29.2
都支出金	15,713,143	95.1	11.8	13,394,018	97.0	9.9	2,319,124	17.3
財産収入	202,248	103.5	0.2	173,563	97.8	0.1	28,684	16.5
寄附金	315,292	103.4	0.2	286,767	101.9	0.2	28,525	9.9
繰入金	1,570,563	99.0	1.2	2,893,033	99.7	2.1	△1,322,470	△45.7
繰越金	8,138,337	100.0	6.1	8,812,586	100.0	6.5	△674,249	△7.7
諸収入	1,870,192	103.2	1.4	1,846,614	105.8	1.4	23,578	1.3
特別区債	747,000	100.0	0.6	1,215,000	100.0	0.9	△468,000	△38.5
自動車取得税交付金	2,966	—	0.0	17	—	0.0	2,948	16,418.1
合計	133,330,416	101.1	100.0	135,341,546	100.3	100.0	△2,011,129	△1.5

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 峰入款別構成比と増減状況

峰入款別構成比は、前表（34ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、特別区税（38.6%）、特別区交付金（15.9%）の順で、これら2款の構成比の合計は54.5%であり前年度と比べて4.6ポイント上回った。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のようになっている。

歳入増減状況 (単位：千円、%)

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	特別区交付金	2,896,729	15.8
	都支出金	2,319,124	17.3
	特別区税	2,191,977	4.4
	株式等譲渡所得割交付金	438,410	63.3
減少分	国庫支出金	△7,501,624	△29.2
	繰入金	△1,322,470	△45.7
	繰越金	△674,249	△7.7
	特別区債	△468,000	△38.5

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- 特別区交付金の増は、調整税等の増とともに、本区の基準財政収入額の増を基準財政需要額の増が上回ったことによる。
- 都支出金の増は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増などによる。
- 特別区税の増は、特別区民税所得割（個人所得）の増などによる。
- 株式等譲渡所得割交付金の増は、都民税株式等譲渡所得割の東京都の収入実績の増による。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- 国庫支出金の減は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の減などによる。
- 繰入金の減は、減債基金の取崩額の減などによる。
- 繰越金の減は、4年度決算における歳入超過額の減などによる。
- 特別区債の減は、特別養護老人ホーム中目黒大規模改修工事の完了に伴う減などによる。

ウ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
特別区税	87,230	72,569	14,661	20.2
分担金及び負担金	269	454	△185	△40.9
使用料及び手数料	44	2,277	△2,232	△98.0
諸 収 入	42,692	41,273	1,419	3.4
合 計	130,237	116,575	13,661	11.7

エ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
特別区税	20,809	8,542	12,267	143.6
分担金及び負担金	0	0	0	—
諸 収 入	0	0	0	—
合 計	20,809	8,542	12,267	143.6

オ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
特別区税	590,148	689,003	△98,854	△14.3
分担金及び負担金	16,504	15,758	746	4.7
使用料及び手数料	33,291	32,482	808	2.5
財産収入	0	0	0	—
諸 収 入	515,525	495,923	19,601	4.0
合 計	1,155,468	1,233,167	△77,698	△6.3

不納欠損額、還付未済額及び収入未済額の過去 5 か年の推移は、次表のようになっている。

不納欠損額、還付未済額、収入未済額の推移

(単位：千円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入済額（総額）	108,916,307	147,224,211	132,018,838	135,341,546	133,330,416
特 別 区 稅	47,085,549	47,686,801	47,593,157	49,323,164	51,515,142
分担金及び負担金	1,695,873	1,219,396	1,494,534	1,545,511	1,430,885
使用料及び手数料	2,302,983	2,118,874	2,117,657	2,263,142	2,309,258
財 産 収 入	468,314	1,028,787	962,723	173,563	202,248
諸 収 入	1,547,277	1,552,970	1,609,969	1,846,614	1,870,192
不納欠損額	145,675	138,033	161,144	116,575	130,237
特 別 区 稅	99,767	89,432	74,177	72,569	87,230
分担金及び負担金	210	8,908	304	454	269
使用料及び手数料	8,085	2,098	25,558	2,277	44
諸 収 入	37,612	37,594	61,104	41,273	42,692
還付未済額	9,905	13,319	11,788	8,542	20,809
特 別 区 稅	9,905	13,311	11,771	8,542	20,809
分担金及び負担金	0	0	17	0	0
諸 収 入	0	8	0	0	0
収入未済額	1,762,102	1,603,130	1,368,690	1,233,167	1,155,468
特 別 区 稅	1,122,579	973,745	800,667	689,003	590,148
分担金及び負担金	24,306	16,715	10,827	15,758	16,504
使用料及び手数料	58,191	56,576	33,581	32,482	33,291
財 産 収 入	0	15	15	0	0
諸 収 入	557,025	556,078	523,598	495,923	515,525

注 収入済額欄の款は、不納欠損額、還付未済額、収入未済額に関わる款を掲げたものである。

(4) 岁出の状況

5年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
予算現額	131,824,636	134,957,364	△3,132,728	△2.3
支出済額	125,884,879	127,203,209	△1,318,329	△1.0
執行率	95.5	94.3	-	-
翌年度繰越額	538,342	309,283	229,059	74.1
不 用 額 (予算現額に対する割合)	5,401,414 (4.1)	7,444,872 (5.5)	△2,043,457	△27.4

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
執行率	95.9	95.7	94.6	94.3	95.5

ア 岁出款別の決算状況

歳出の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度			4年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
議会費	691,702	98.6	0.5	652,580	99.2	0.5	39,122	6.0
総務費	10,230,931	96.9	8.1	8,896,767	95.1	7.0	1,334,163	15.0
区民生活費	13,397,780	91.5	10.6	13,239,875	88.6	10.4	157,905	1.2
健康福祉費	61,549,282	95.3	48.9	61,389,248	93.5	48.3	160,034	0.3
産業経済費	1,220,534	93.5	1.0	1,194,689	90.3	0.9	25,844	2.2
都市整備費	9,096,182	97.4	7.2	8,795,140	97.1	6.9	301,042	3.4
環境清掃費	4,964,172	97.8	3.9	5,030,499	96.7	4.0	△66,327	△1.3
教育費	17,220,369	96.8	13.7	19,686,783	97.8	15.5	△2,466,414	△12.5
公債費	2,838,675	100.0	2.3	3,878,876	100.0	3.0	△1,040,201	△26.8
諸支出金	4,675,247	100.0	3.7	4,438,747	100.0	3.5	236,500	5.3
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	-
合計	125,884,879	95.5	100.0	127,203,209	94.3	100.0	△1,318,329	△1.0

イ 歳出款別構成比と増減状況

歳出款別構成比は、前表（38ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、健康福祉費（48.9%）、教育費（13.7%）、区民生活費（10.6%）、総務費（8.1%）、都市整備費（7.2%）の順となっている。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

歳出増減状況

(単位：千円、%)

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	総務費	1,334,163	15.0
	都市整備費	301,042	3.4
	諸支出金	236,500	5.3
減少分	教育費	△2,466,414	△12.5
	公債費	△1,040,201	△26.8
	環境清掃費	△66,327	△1.3

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 総務費の増は、施設整備基金元金積立金の増などによる。
- ・ 都市整備費の増は、木造住宅密集地域整備に係る経費の増などによる。
- ・ 諸支出金の増は、財政調整基金元金積立金の増などによる。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 教育費の減は、学校施設整備基金元金積立金の減などによる。
- ・ 公債費の減は、特別区債満期一括償還経費の減などによる。
- ・ 環境清掃費の減は、目黒清掃工場建替終了に伴う収集作業経費の減などによる。

ウ 翌年度に繰り越した事業費について

翌年度繰越額については、翌年度繰越額等（32ページ）のとおりであるが、繰越明許費の事業費としては、物価高騰対応重点支援給付金4億6,951万円余、第二上目黒保育園の民営化園整備に伴う解体工事費補助6,882万円余である。繰越額の合計は5億3,834万円余であり、予算現額に対する割合は0.4%である。

エ 不用額について

予算現額に対する不用額の割合の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

予算現額に対する不用額の割合の推移

(単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
不用額の割合	4.0	4.3	4.4	5.5	4.1

オ 予備費について

予備費充用の主な内容は、次表のとおりである。

予備費充用款別内容

(単位：件、千円)

区分	件数	充用金額	主な充用内容
議会費	2	802	時間外勤務手当の不足分（802）
総務費	50	66,046	退職手当の不足分（52,006）
区民生活費	9	3,013	ウクライナ避難民に対する生活支援のための補助金の不足分（1,383）
健康福祉費	19	8,539	子ども・子育て応援基金への積立て不足分（4,650）
産業経済費	5	7,759	ふるさと納税の返礼品に関する委託料、配送委託料の不足分（7,540）
都市整備費	12	1,664	水防活動（台風2号）に伴う各勤務手当の不足分（1,316）
環境清掃費	4	900	時間外勤務手当の不足分（900）
教育費	4	7,198	学校施設整備基金への積立て不足分（7,054）
公債費	0	0	-----
諸支出金	3	1,312	森林環境譲与税未活用分の財政調整基金への積立て分（1,064）
合計	108	97,237	

力 予算流用について

予算流用（節間流用）の件数及び前年度との比較は、次表のとおりである。

予算流用件数		(単位：件)	
区分	5年度	4年度	増減
人 件 費	496	388	108
物 件 費 等	1,315	1,332	△17
合 計	1,811	1,720	91
流 用 繰 戻	204	191	13

予算流用については、金額では 10 億 2,641 万円余であり前年度の 8 億 73 万円余と比べて 2 億 2,567 万円余の増、件数では 91 件の増となっている。

【予算流用の主な内容】

- 内部情報システム更改に係る 5 年度構築費用について、委託料で予算計上したが、使用料及び賃借料で執行することになり、科目を変更したため。
8,334 万円余
- 共通連携基盤システムの構築（第 2 期）について、使用料及び賃借料で予算計上したが、委託料で執行することになり、科目を変更したため。
5,352 万円余
- 年度末退職者（勧奨・普通退職）に係る退職手当の不足分の財源確保のため。
2,788 万円余
- 義務教育就学児医療費助成に係る予算が不足したため。
2,201 万円余
- 公衆喫煙所を整備するに当たり、予算が不足したため。
1,926 万円余

4 国民健康保険特別会計

(1) 歳入の状況

5年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
予算現額	27,530,840	27,164,616	366,224	1.3
調定期額	27,528,013	27,973,664	△445,650	△1.6
収入済額	26,722,164	26,999,272	△277,108	△1.0
対予算収入率	97.1	99.4	—	—
対調定期収入率	97.1	96.5	—	—
不納欠損額	101,634	143,678	△42,043	△29.3
還付未済額	24,964	23,931	1,033	4.3
収入未済額	729,179	854,644	△125,464	△14.7
(収入済額) - (予算現額)	△808,675	△165,343	—	—

調定期額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定期収入率の推移 (単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入率	92.8	94.2	95.7	96.5	97.1

ア 島入款別の決算状況

島入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

島入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度			4年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
国民健康保険料	8,136,495	104.2	30.4	8,323,154	103.9	30.8	△186,659	△2.2
一部負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
使用料及び手数料	98	329.3	0.0	93	312.0	0.0	5	5.5
国庫支出金	976	120.0	0.0	39	100.0	0.0	937	2,402.6
都支出金	15,661,132	95.6	58.6	16,008,479	98.3	59.3	△347,347	△2.2
財産収入	—	—	—	0	0.0	0.0	—	—
繰入金	2,384,852	85.2	8.9	1,863,267	90.9	6.9	521,584	28.0
繰越金	473,975	100.0	1.8	737,446	100.0	2.7	△263,470	△35.7
諸収入	64,633	96.0	0.2	66,792	94.0	0.2	△2,158	△3.2
合計	26,722,164	97.1	100.0	26,999,272	99.4	100.0	△277,108	△1.0

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
国民健康保険料	99,771	142,297	△42,526	△29.9
諸収入	1,863	1,381	482	34.9
合計	101,634	143,678	△42,043	△29.3

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
国民健康保険料	24,964	23,931	1,033	4.3

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
国民健康保険料	704,012	832,722	△128,710	△15.5
諸 収 入	25,167	21,921	3,245	14.8
合 計	729,179	854,644	△125,464	△14.7

(2) 歳出の状況

5年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
予 算 現 額	27,530,840	27,164,616	366,224	1.3
支 出 浄 額	26,422,164	26,525,296	△103,132	△0.4
執 行 率	96.0	97.6	—	—
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	1,108,675 (4.0)	639,319 (2.4)	469,356	73.4

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
執行率	98.1	97.2	99.2	97.6	96.0

ア 峰出款別の決算状況

峰出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

峰出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度			4年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総務費	454,327	95.4	1.7	421,503	93.6	1.6	32,824	7.8
保険給付費	15,397,794	94.3	58.3	15,681,933	97.2	59.1	△284,138	△1.8
国民健康保険事業費納付金	10,224,674	100.0	38.7	10,051,287	100.0	37.9	173,387	1.7
共同事業拠出金	0	7.8	0.0	0	7.5	0.0	0	4.6
財政安定化基金拠出金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
保健事業費	158,294	80.3	0.6	159,755	80.8	0.6	△1,460	△0.9
諸支出金	187,072	92.3	0.7	210,816	92.6	0.8	△23,744	△11.3
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合計	26,422,164	96.0	100.0	26,525,296	97.6	100.0	△103,132	△0.4

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入の状況

5年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
予算現額	7,709,007	7,404,186	304,821	4.1
調定期額	7,679,512	7,464,626	214,885	2.9
収入済額	7,640,855	7,420,486	220,369	3.0
対予算収入率	99.1	100.2	—	—
対調定期収入率	99.5	99.4	—	—
不納欠損額	3,031	3,545	△513	△14.5
還付未済額	8,515	8,094	420	5.2
収入未済額	44,139	48,688	△4,548	△9.3
(収入済額) - (予算現額)	△68,151	16,300	—	—

調定期額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定期収入率の推移 (単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入率	99.2	99.3	99.4	99.4	99.5

ア 島入款別の決算状況

島入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

島入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度			4年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
後期高齢者医療保険料	4,598,714	99.0	60.2	4,495,603	101.7	60.6	103,110	2.3
使用料及び手数料	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0
繰入金	2,764,566	99.4	36.2	2,657,208	97.9	35.8	107,357	4.0
繰越金	84,953	100.0	1.1	54,071	100.0	0.7	30,881	57.1
諸収入	192,621	97.3	2.5	213,602	98.0	2.9	△20,980	△9.8
合計	7,640,855	99.1	100.0	7,420,486	100.2	100.0	220,369	3.0

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	3,031	3,545	△513	△14.5

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	8,515	8,094	420	5.2

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	44,139	48,688	△4,548	△9.3

(2) 岁出の状況

5年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
予 算 現 額	7,709,007	7,404,186	304,821	4.1
支 出 済 額	7,559,524	7,335,532	223,991	3.1
執 行 率	98.1	99.1	—	—
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	149,482 (1.9)	68,653 (0.9)	80,829	117.7

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
執 行 率	99.5	99.6	98.5	99.1	98.1

ア 岁出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度			4年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総務費	117,415	94.6	1.6	129,417	94.8	1.8	△12,002	△9.3
保険給付費	114,940	98.5	1.5	121,170	95.5	1.7	△6,230	△5.1
広域連合納付金	7,219,480	98.4	95.5	6,970,607	99.5	95.0	248,873	3.6
保健事業費	100,618	94.9	1.3	99,383	94.3	1.4	1,235	1.2
諸支出金	7,069	76.2	0.1	14,954	90.2	0.2	△7,884	△52.7
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合計	7,559,524	98.1	100.0	7,335,532	99.1	100.0	223,991	3.1

6 介護保険特別会計

(1) 歳入の状況

5年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
予算現額	22,241,488	22,568,322	△326,834	△1.4
調定額	22,347,239	21,749,622	597,617	2.7
収入済額	22,181,903	21,589,502	592,400	2.7
対予算収入率	99.7	95.7	—	—
対調定収入率	99.3	99.3	—	—
不納欠損額	24,030	48,816	△24,785	△50.8
還付未済額	14,300	12,985	1,314	10.1
収入未済額	155,606	124,289	31,317	25.2
(収入済額) - (予算現額)	△59,584	△978,819	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移 (単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入率	99.1	99.2	99.2	99.3	99.3

ア 峰入款別の決算状況

峰入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

峰入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度			4年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
保険料	4,691,018	99.4	21.1	4,676,586	90.3	21.7	14,431	0.3
使用料及び手数料	65	108.5	0.0	84	140.0	0.0	△18	△22.5
国庫支出金	4,887,324	101.7	22.0	4,806,494	98.6	22.3	80,829	1.7
支払基金交付金	5,367,338	97.9	24.2	5,237,915	94.7	24.3	129,423	2.5
都支出金	3,013,398	100.1	13.6	2,922,604	96.2	13.5	90,794	3.1
財産収入	3,434	100.7	0.0	2,383	100.0	0.0	1,051	44.1
繰入金	3,897,311	100.0	17.6	3,635,934	100.0	16.8	261,376	7.2
繰越金	320,740	100.0	1.4	304,341	100.0	1.4	16,398	5.4
諸収入	1,272	102.5	0.0	3,159	1,003.0	0.0	△1,886	△59.7
合計	22,181,903	99.7	100.0	21,589,502	95.7	100.0	592,400	2.7

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
保険料	24,030	48,816	△24,785	△50.8

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
保険料	14,300	12,985	1,314	10.1

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
保険料	149,156	124,289	24,867	20.0
諸収入	6,449	0	6,449	皆増
計	155,606	124,289	31,317	25.2

(2) 歳出の状況

5年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	増減額	増減率
予算現額	22,241,488	22,568,322	△326,834	△1.4
支出済額	21,708,315	21,268,762	439,552	2.1
執行率	97.6	94.2	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不用车額 (予算現額に対する割合)	533,172 (2.4)	1,299,559 (5.8)	△766,386	△59.0

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
執行率	97.6	98.1	96.9	94.2	97.6

ア 峰出款別の決算状況

峰出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

峰出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度			4年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総務費	745,494	96.2	3.4	720,275	94.3	3.4	25,218	3.5
保険給付費	19,337,234	97.9	89.1	18,806,792	94.6	88.4	530,442	2.8
地域支援事業費	861,576	92.3	4.0	833,691	83.5	3.9	27,885	3.3
基金積立金	210,720	100.0	1.0	611,558	100.0	2.9	△400,838	△65.5
公債費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
諸支出金	553,289	99.7	2.5	296,443	99.7	1.4	256,845	86.6
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合計	21,708,315	97.6	100.0	21,268,762	94.2	100.0	439,552	2.1

7 資金運用状況

(1) 月別収支の状況

5年度一般会計及び各特別会計の月別収支の状況は、次表のとおりである。

5年4月は差引残高に不足を生じているが、総合会計（資金の効果的運用を図るため、一般会計、各特別会計、各運用基金及び歳入歳外出現金に属する現金を総合して一括管理するもの）の資金でまかなわれた。なお、資金に不足が生じた場合は、積立基金から繰替運用が行われる。

月別収支の状況 (単位：千円)

区分	歳入額		歳出額		差引残高	繰替運用	現金残高
	月別	累計	月別	累計			
5年 4月	4,824,127	4,824,127	7,517,976	7,517,976	△2,693,849	0	△2,693,849
5月	18,996,470	23,820,597	10,489,225	18,007,201	5,813,395	0	5,813,395
6月	15,150,513	38,971,111	12,396,006	30,403,208	8,567,903	0	8,567,903
7月	15,283,749	54,254,861	10,248,379	40,651,587	13,603,274	0	13,603,274
8月	12,084,660	66,339,521	11,672,406	52,323,993	14,015,527	0	14,015,527
9月	14,723,454	81,062,975	11,572,466	63,896,460	17,166,515	0	17,166,515
10月	12,765,026	93,828,002	15,174,764	79,071,224	14,756,777	0	14,756,777
11月	13,825,932	107,653,934	11,420,755	90,491,979	17,161,954	0	17,161,954
12月	12,747,090	120,401,025	14,638,481	105,130,460	15,270,564	0	15,270,564
6年 1月	13,692,501	134,093,527	13,209,910	118,340,371	15,753,155	0	15,753,155
2月	14,045,529	148,139,056	14,099,375	132,439,747	15,699,309	0	15,699,309
3月	25,765,809	173,904,865	28,123,260	160,563,008	13,341,857	0	13,341,857
4月	12,695,851	186,600,717	15,835,554	176,398,562	10,202,154	0	10,202,154
5月	3,274,622	189,875,339	5,176,320	181,574,883	8,300,456	0	8,300,456

注1 表の数値は、各月末日の終了時点の数値である。

注2 6年5月の現金残高欄の金額は、翌年度への繰越金となる。

(2) 公金管理等

区の公金管理の基本を定める「目黒区公金管理・運用方針」及び公金の具体的運用方法等を規定する「目黒区公金運用基準」に基づき、資金の効果的な活用により一定の収益を確保するなど、公金の適正な管理・運用に努めている。

今後も以下の3点を基本的な視点として、他の自治体の動向や金融機関の信頼性にも留意しつつ、公金の適正な管理・運用を更に図られたい。

ア 安全性の確保について

元本の安全性を確保することを最重要視し、資金元本が損なわれることのないよう十分留意して安全な金融商品により保管・運用するとともに、預金を行う際には金融機関の経営の健全性に十分留意すること。

イ 流動性の保持について

支払資金に支障をきたすことのないよう、必要な資金を準備するとともに、予定外の資金需要の発生に備えるため、資金の流動性を常に維持すること。

ウ 効率性の確保について

安全性・流動性を十分に保った上で、資金の運用による収益を上げるとともに、効率的な資金の調達に努めること。

別途に実施した例月出納検査の中では、提出された資料の一部に誤記があったので、複数職員による照合の徹底など、会計事務の更なる適正な執行を要請した。

その他の現金の出納及び公金の保管・運用は適正に行われていることが認められている。

8 財産

(1) 財産の現況

財産には公有財産（土地・建物・出資による権利）、物品、債権、基金があり、その現況は次のとおりである。

ア 土地

5年度末現在高は、819,350.83 m²で、前年度末の 818,069.13 m²と比較すると、1,281.70 m²の増となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

(単位 : m²)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
木造住宅密集地域整備事業による取得 ・目黒本町六丁目 10 番地区公園用地ほか 1 件	660.63	道路等管理財産へ引渡し ・道路予定地	167.00
都市再開発法による権利変換 ・道路予定地	541.39		
寄付受領 ・目黒本町五丁目公園用地ほか 2 件	246.68		
計	1,448.70	計	167.00

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

イ 建物

5年度末現在高は、527,227.28 m²で、前年度末の 526,663.12 m²と比較すると564.16 m²の増となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

建物の増減内容

(単位: m²)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
新設 ・碑住区センター児童館ほか3件	1,584.95	施設改修工事による減 ・東根職員住宅ほか1件 撤去	1,608.36
施設改修工事による増 ・碑住区センターほか1件	339.73	・向原小学校（プール）ほか 1件	208.21
その他 ・目黒本町六丁目取得建物ほか 2件	461.99	面積更正 ・東根老人いこいの家	5.94
計	2,386.67	計	1,822.51

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

ウ 出資による権利

5年度末現在高は、7億5,451万円余で前年度末と変更がなかった。

エ 物品

取得価格50万円以上の物品の5年度末現在高は、3,199点で、前年度末の3,146点と比較すると、53点の増となった。これは、コンテナほか77点の増と、保管庫ほか24点の減によるものである。

オ 債権

5年度末現在額は、1億1,794万円余で、前年度末の1億4,488万円余と比較すると、2,693万円余の減となった。その増減の内容は、次表のとおりである。

債権の増減内容

(単位: 千円)

貸付金	増		減	
	金額	内 容	金額	内 容
奨学資金			19,420	貸付金の返還
応急福祉資金	5,810	新規貸付	12,187	〃
女性福祉資金			1,139	〃
合 計	5,810		32,747	

カ 基金

5年度末現在高（運用基金を含む）は、958億8,701万円余で、前年度末の845億9,131万円余と比較すると、112億9,569万円余の増となった。積立基金の増減の内容は、次表のとおりである。なお、運用基金については各基金額に変更はない。

積立基金の増減内容

(単位：千円)

基 金	増		減	
	金 額	内 容	金 額	内 容
財 政 調 整	4,709,414	利子・積立金	26,261	一般会計へ繰入
減 債	304,289	〃	1,054,697	〃
奨 学 事 業	3	利子	3	〃
社会福祉施設整備 寄付金等積立	21,214	利子・積立金 寄付金	76	〃
三田地区街づくり 寄付金等積立	764	利子等	5,262	〃
区営住宅管理	174,259	利子・積立金	164,567	〃
介護給付費等準備	210,720	〃	281,424	介護保険特別 会計へ繰入
施 設 整 備	2,274,463	〃	0	—
サ ク ラ	30,956	利子・寄付金	73,650	一般会計へ繰入
ス ポ ー ツ 振 興	6,994	〃	406	〃
子ども・子育て応援	74,247	〃	0	—
学 校 施 設 整 備	5,043,646	利子・積立金 寄付金	0	—
产 業 振 興	7,751	利子・寄付金	720	一般会計へ繰入
芸 術 文 化 振 興	4,058	〃	0	—
動 物 愛 護 推 進	22,317	寄付金	0	—
障 害 福 祉 推 進	17,667	〃	0	—
合 計	12,902,767		1,607,070	

注 上記の表は運用基金を含んでいない。

令和5年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

目黒区監査委員監査基準に準拠して行った審査の内容は以下のとおりである。

1 審査の種類

基金運用状況審査

2 審査の対象

- (1) 令和5年度目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況報告書
- (2) 令和5年度目黒区博物館資料取得基金運用状況報告書
- (3) 令和5年度目黒区公共料金支払基金運用状況報告書
- (4) 令和5年度目黒区介護給付費貸付基金運用状況報告書

3 審査の期間

令和6年7月22日から令和6年8月20日まで

4 審査の実施内容及び主な着眼点

基金運用状況審査に当たっては、基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかを審査することを目的とし、次の点を主な着眼点として、関係書類と照合審査した。

- (1) 区長から提出された各基金の運用状況を示す報告書の計数は、正確であるか。
- (2) 基金の管理が適正に行われ、確実かつ効率的に運用されているか。

5 審査の結果

前項までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、区長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数は正確であると認められ、年度中の実績がなかったものを除き、基金の運用は確実かつ効率的に行われていた。

なお、目黒区介護給付費貸付基金については、平成18年度以降貸付実績がないので、今後の運用見込みなどを踏まえ、基金のあり方を検討されたい。

第2 基金の運用状況

1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金

本基金は、高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金条例に基づき、基金2,000万円で運用されている。

5年度における基金の運用状況は、次表のとおりである。

貸付額を前年度と比較すると、17万3,395円、11.6%の減である。件数では2件、11.1%の減となっており、資金回転数は0.07回で前年度と同じであった。

返還額を前年度と比較すると、14万6,395円、9.3%の減であり、件数では4件、18.2%の減となっている。

なお、基金の預金利子1,000円は、5年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況 (単位:円、件、回)

年度	貸付			返還		現金残額
	金額	件数	資金回転数	金額	件数	
5	1,326,573	16	0.07	1,431,573	18	17,747,684
4	1,499,968	18	0.07	1,577,968	22	17,642,684

注1 資金回転数 =
$$\frac{\text{貸付金額}}{\text{基 金 額}}$$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

2 博物館資料取得基金

本基金は、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料を円滑に取得するため、目黒区博物館資料取得基金条例に基づき、基金1億円で運用されている。

5年度における基金の運用状況及び収支状況は、次表のとおり資金払出額及び資金受入額は0円である。資料の取得及び物品への引継ぎはなく、本基金で保有している資料は、伊原宇三郎「カナペの女」ほか22点となっている。

博物館資料取得基金運用状況 (単位：円、回)

年度	資金払出額	資金回転数	資金受入額	現金保有高
5	0	0.00	0	6,845,500
4	0	0.00	0	6,845,500

$$\text{注 資金回転数} = \frac{\text{資金払出額}}{\text{基 金 額}}$$

博物館資料取得基金收支状況 (単位：円)

年度	資 料 購 入		資 料 引 継	
	資料名	支払金額	収入金額	資料保有高
5	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500
4	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500

3 公共料金支払基金

本基金は、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区公共料金支払基金条例に基づき、基金 2 億 2,000 万円で運用されている。

5 年度における基金の運用状況及び公共料金の種別支出額は、次表のとおりである。

支出額を前年度と比較すると、915 万 1,960 円、0.6% の増であり、資金回転数は前年度を 0.04 ポイント上回っている。

公共料金支払基金運用状況

(単位：円、回)

年度	支 出 額	資 金 回 転 数	収 入 額	未 収 入 額	現 金 残 額
5	1,488,256,645	6.76	1,501,378,899	124,913,356	95,086,644
4	1,479,104,685	6.72	1,466,397,435	138,035,610	81,964,390

注 1 資金回転数 = $\frac{\text{支 出 額}}{\text{基 金 額}}$

注 2 資金回転数は、小数点以下第 3 位を四捨五入した。

注 3 当月の支出分は、翌月同額が収入され基金に繰り入れられる。よって 3 月分を未収入額としている。

公共料金支払基金種別支出内訳

(単位：円)

年度	電 气 料 金	ガ 斯 料 金	上 下 水 道 料 金	電 話 料 金	放 送 受 信 料 金	合 計
5	713,757,259	260,712,066	401,003,295	110,629,820	2,154,205	1,488,256,645
4	624,352,320	350,353,129	381,002,078	121,133,490	2,263,668	1,479,104,685

4 介護給付費貸付基金

本基金は、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費、居宅介護（介護予防）住宅改修費及び高額介護（介護予防）サービス費の貸付けに関する事務を円滑に行うため、目黒区介護給付費貸付基金条例に基づき、基金 300 万円で運用されている。

5 年度における基金の運用状況は、次表のとおり貸付及び返還とともに実績はなかった。これは、福祉用具購入費及び住宅改修費においては、受領委任払い制度が定着したことや、高額介護（介護予防）サービス費に関しては、申請方法の簡略化などが図れたためである。

なお、基金の預金利子 1,000 円は、5 年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

介護給付費貸付基金運用状況

(単位：円、件、回)

年度	貸 付			返 還		現金残額
	金 額	件 数	資金回転数	金 額	件 数	
5	0	0	0.00	0	0	3,000,000
4	0	0	0.00	0	0	3,000,000

注 資金回転数 = $\frac{\text{貸付金額}}{\text{基 金 額}}$

主 要 語 句 説 明

普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握や相互比較ができるようにするために、総務省の定める統一の基準によって作成される統計上の会計で、本区の場合、一般会計から介護サービス事業費などを控除したものである。

一般財源と特定財源

財源の使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、その使途が特定されているものが特定財源である。

地方公共団体が自主的判断のもとに地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましい。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意には縮減することが困難な経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計である。

投資的経費

普通建設事業費（道路・公園や学校・各種公共施設など社会資本整備に要する経費）、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計である。

その他の経費

普通会計上で義務的経費及び投資的経費以外のすべての経費で、物件費、維持補修費、補助費等、積立金及び繰出金などである。

都区財政調整制度

各区の行政水準を均衡のとれたものとするため、都と特別区及び特別区相互間の財源を調整するための制度。

基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を、一定の方法により算定した額である。

単年度収支(額)

実質収支(額)は前年度以前からの収支額の累積であるので、その影響を控除した当該年度のみの収支結果を見るための額。

具体的には、当該年度における実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額。

実質単年度収支(額)

単年度収支(額)に実質的な黒字要素（財政調整基金積立額・地方債繰上償還額）を足し、実質的な赤字要素（財政調整基金取崩し額）を控除した額。

出納整理期間

年度内に収入又は支出すべきものとして確定したが、未収又は未払となっているものの収入又は支出を行うために設けられた期間で、年度終了後の4月1日から5月31日までの期間。

収入未済額

当該年度の歳入として調定（自治体の収入すべき債権を内部的に確定させる行為）された収入のうち、何らかの理由によって出納整理期間を含む当該年度中に納入されなかつたもの。

不納欠損額

既に調定された収入で未納となっているもののうち、徴収できないことが認定されたもの。

繰越明許費と事故繰越し

繰越明許費は、歳出予算のうち、その性質等により年度内に支出を終了することができない見込みのものについて、予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができるもの。

事故繰越しは、歳出予算のうち、年度内に契約その他支出負担行為をしたが、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費について、予算で定めることを要せず、翌年度に繰り越して使用するもの。

未収入特定財源

予算の翌年度への繰越しに伴い必要な財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等。繰越しに伴い必要な財源としては、他に当該年度の一般財源及び既に収入された特定財源（既収入特定財源）がある。

注 本文中で説明した語句については除いてある。

令和5年度

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく令和5年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を終了したので、目黒区監査委員監査基準第14条第4項の規定により、次のとおり意見を提出する。

令和6年8月20日

目黒区監査委員 秋 丸 俊 彦

目黒区監査委員 大 坂 恭 子

目黒区監査委員 佐 藤 昇

目黒区監査委員 吉 野 正 人

令和5年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

目黒区監査委員監査基準に準拠して行った審査の内容は以下のとおりである。

1 審査の種類

財政健全化判断比率審査

2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。

3 審査の期間

令和6年7月30日から令和6年8月20日まで

4 審査の実施内容及び主な着眼点

財政の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるかを審査することを目的とし、次の点を主な着眼点として、算定の基礎となる事項を記載した書類と関係帳簿や証拠書類との照合、説明聴取等を実施した。

- (1) 健全化判断比率の算出過程に誤りがないか。
- (2) 法律に基づき適切な算定要素が用いられているか。
- (3) 算定基礎となる資料が適正に作成されているか。

第2 審査の結果

1 審査の総括

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	早期健全化基準*	財政再生基準*
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	△4.0	△4.0	△4.0	△4.0	△3.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	/

* 早期健全化基準比率と財政再生基準比率は、法令の定めによる。

(2) 各個別の指標

ア 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な使途の特定されない一般財源の総額を示すもの。78,098,672 千円）に対する比率で、5 年度の算定値はマイナス 9.36% と算定された。なお、実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字（7,317,185 千円）であることから、実質赤字比率の表示は「—」となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

<実質赤字比率算定値の推移>

(単位：%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
算定値 (参考値)	△8.12	△12.71	△12.15	△11.12	△9.36
実質赤字比率	—	—	—	—	—

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、5 年度の算定値はマイナス 10.46%と算定された。なお、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字（8,172,103 千円）であることから、連結実質赤字比率の表示は「-」となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

<連結実質赤字比率算定値の推移> (単位 : %)

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
算 定 値 (参考値)	△9.02	△14.51	△13.68	△12.32	△10.46
連結実質 赤字比率	—	—	—	—	—

ウ 実質公債費比率

一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金（特定財源及び元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）に対する比率の過去 3 か年の平均で、5 年度の実質公債費比率はマイナス 3.8%と算定され、前年度のマイナス 4.0%と比較して 0.2 ポイントの増となった。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

<実質公債費比率算定値の推移> (単位 : %)

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
算 定 値 (単年度)	△3.95	△4.27	△4.00	△4.00	△3.52
実質公債費 比率 (3 か年平均)	△4.0	△4.0	△4.0	△4.0	△3.8

工 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方債の現在高、退職手当負担見込額、債務負担行為に基づく支出予定額等から充当可能財源等を控除）の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）に対する比率で、5 年度の将来負担比率は、マイナス 123.1%と算定された。なお、本区の場合は将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることにより、将来負担比率の表示は「-」となる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

＜将来負担比率算定値の推移＞ (単位 : %)

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
算 定 値 (参考値)	△95.3	△100.0	△116.9	△127.0	△123.1
将来負担 比率	—	—	—	—	—

2 意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類については、算定要素が適切に用いられ、算出過程も誤りがなく適正に作成されていることを確認した。算定された健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

健全化判断比率は良好となっているが、ウクライナ情勢の長期化による原油価格・物価高騰及び円安の景気への影響、増加を続ける経常的な経費の見直し、区有施設更新に係る将来負担など、区財政には課題がある。

今後とも、中長期的に安定的な行財政運営ができるよう、必要な財源の確保と効率的・効果的な事務執行に積極的に取り組み、厳しい状況下においても対応できる健全で持続可能な財政基盤の確立に更に努められたい。

令和 5 年度
目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書
目黒区基金運用状況審査意見書
目黒区財政健全化判断比率審査意見書

令和 6 年 8 月発行
発行 目黒区監査委員
編集 目黒区監査事務局
目黒区上目黒二丁目 19 番 15 号
電話 03-5722-9073
FAX 03-5722-9465